

はじめに

財団法人地域創造では、地域における創造的で文化的な芸術活動のための環境づくりを目的として、地方公共団体等との緊密な連携の下に、財政支援、研修・交流、情報提供、調査研究などの事業に取り組んでおります。この度、こうした財団事業の一環として、「地域の公立文化施設実態調査」を実施致しました。

地域の公立文化施設を取り巻く状況については、平成11年の合併特例法の一部改正に伴う市町村合併による広域的な枠組みの変化や、平成15年の地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入等により大きく変化しています。一方、状況の変化に対応した地域文化施策を実施していくには、地域で何が起きているかを的確に把握することが不可欠となっております。

そこで、地域創造では、公立文化施設の管理運営の実態を調査し、最新のデータを集積するため、総務省の協力を得て、全国の公立文化施設を対象とした「地域の公立文化施設実態調査」を行いました。

この調査では、「ホール施設」「美術館」「練習場・創作工房」及びそれらの施設を含む複合施設の設置状況に加え、運営体制、自主事業の状況、ボランティアの活用状況などを調査項目とし、地域の公立文化施設の状況を総合的に把握することを試みました。

この報告書は、今回の調査結果を取りまとめて集計したものです。これを分析し、課題を抽出して、今後の公立文化施設の活性化と地域文化施策の充実に役立てて頂ければ幸いです。

調査実施に当たっては、各都道府県をはじめ全国すべての地方公共団体の担当者の方々、公立文化施設指定管理者の方々に多大なご協力をいただきました。この場を借りて深く感謝申し上げます。

この調査の成果が、現場で取り組む方々の参考となり、少しでも地域の環境づくりのお役に立てば幸いです。

平成20年3月
財団法人地域創造
理事長 林 省吾

目 次

I. 調査概要	2
II. 公立文化施設の概況	
1. 本調査対象施設の概況	
■施設内容	6
■館のタイプ(単独/複合)	6
■管理運営形態(直営/指定管理)、設置主体	7
■管理運営形態別、設置主体別の施設内容	7
2. 有効回収施設の概況	
■施設内容	8
■管理運営形態(直営/指定管理)、設置主体	8
■その他の傾向	8
■施設の開館年	9
III. 専用ホール	
1. 施設の概要	
■設置主体、管理運営形態	12
■付帯施設	12
■個別ホールの概要	12
■個別ホールの客席数	13
■個別ホールの基本形態	14
■個別ホールの舞台設備	14
■個別ホールの用途	15
■個別ホールの稼働率	15
2. 施設の運営	
■スタッフ数	16
■館長、芸術監督等	17
■施設運営費について	18
■施設運営費(直営施設)	18
■施設運営費(指定管理施設)	20
3. 自主事業	
■自主事業の実施	22
■自主事業数・委託事業数	23
■自主事業・委託事業の実施(ジャンル別)	24
■自主事業・委託事業の種類	25
4. 貸し館	
■貸し館の実施.....	26
■貸し館利用上の便宜等	26
■指定管理施設における利用料金制度の有無と減免制度	27
■芸術文化ジャンル事業への貸し館	27
5. 住民参加・地域との連携	
■ボランティア	28
■友の会	29
■他ホールとの連携	29
■地域団体との連携	30

IV. その他ホール

1. 施設の概要

■設置主体、管理運営形態	34
■その他ホールの本来の主たる施設内容	34
■個別ホールの概要	35
■個別ホールの客席数	35
■個別ホールの基本形態	36
■個別ホールの舞台設備	36
■個別ホールの稼働率	36

2. 芸術文化ジャンルの自主事業等

■芸術文化ジャンル自主事業の実施	37
■芸術文化ジャンル自主事業数・委託事業数	37
■芸術文化ジャンル自主事業・委託事業の種類	38

V. 美術館

1. 施設の概要

■設置主体、管理運営形態	40
■美術館の種別	40
■展示室総面積	41
■付帯施設	42
■夜間延長	42
■改修計画	42

2. 施設の運営

■スタッフ数	43
■館長	44
■施設運営費について	45
■施設運営費（直営施設）	45
■施設運営費（指定管理施設）	47

3. 自主事業

■自主事業の実施	48
■展覧会の実施	49
■企画展の実施	49
■企画展の内容	50
■展覧会以外の自主事業	51
■アーティスト・イン・レジデンス	52

4. 貸しギャラリー

■貸しギャラリーの実施	53
■指定管理施設における利用料金制度の有無と減免制度	53

5. 収蔵品の概要

■収蔵品の収集・保存・展示等の担い手	54
■収蔵品の情報管理	54

6. 住民参加・地域との連携等

■ボランティア	55
■友の会	56
■他館との連携	56
■地域団体との連携	57

VI. 練習場・創作工房	
1. 施設の概要	
■設置主体、管理運営形態	60
■施設の内容	60
2. 施設の運営	
■利用上の便宜等	61
■指定管理施設における利用料金制度の有無と減免制度	61
■職員に依らない管理運営手段の有無	61
3. 自主事業	
■自主事業の実施	62
VII. 事業評価等	
1. マーケティング等	
■圏域人口の把握	64
■アンケートの実施	64
■アンケート対象者とアンケートの活用方法	65
2. 事業評価の実施	
■事業評価の実施	66
■事業評価の実施項目	66
■評価指標・評価基準	66
■事業評価の方法・評価基準検討方法	68
VIII. 指定管理者制度	
■当初の目標・期待した効果	70
■導入効果	71
■導入における課題	72
参考資料	
■主な集計結果一覧	74

I 調査概要

I 調査概要

■調査目的 : 地域の公立文化施設の実態を把握するために、平成 18 年度、19 年度の 2 ヶ年にわたって、悉皆調査「地域の公立文化施設実態調査」を実施した。全国の公立文化施設のハード、ソフト両面のデータを収集、分析し、地域における公立文化施設の実態を把握することで、文化施策の更なる充実に資することを旨とするものである。

■調査内容 : 平成 18 年度は「指定管理者制度導入状況等調査」として公立文化施設の設置主体である地方公共団体を対象にアンケートを行い、指定管理者制度導入状況および指定管理者の実態について把握した¹。今回、平成 19 年度は「施設・運営・活動実態等調査」として公立文化施設を対象にアンケートを行い、施設整備状況および運営・活動実態について把握した。なお、今回の調査実施に際しては、平成 18 年度調査で把握した公立文化施設のリストを設置主体である地方公共団体において各々更新（追加・修正）し、調査対象施設とした。

■対象施設 : 「公の施設²」である公立文化施設のうち、「ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」、及びそれらを含む「複合施設」。

* 本調査で言う「ホール」等、施設内容の詳細は次頁参照。

■調査時点 : 平成 19 年 9 月 1 日（調査期間は、平成 19 年 9 月～11 月）

■調査方法 : 全国の地方公共団体³の文化振興ご担当に「調査対象施設リスト（昨年度調査の回答）」及び調査票を配布。当該地方公共団体において調査対象施設を確認・修正の上、各施設に調査票を配布し、都道府県によるとりまとめの後、回収した。

* 調査票の回収があったのは 1,785 団体（内、広域行政⁴9 団体）。

調査時点における地方公共団体数は、都道府県 47、政令市 17、その他市町村及び特別区 1,810。従って、広域行政を除く団体の回収率は 94.8%となる。

¹ この結果は「地域の公立文化施設実態調査-指定管理者制度導入状況等調査」報告書として発行。
(<http://www.jafra.or.jp/>)

² 地方自治法の「公の施設」の規定が準用される、特別区、地方公共団体の組合、財産区、及び合併特例区により設置された施設を含む。

³ 調査票配布先は、都道府県、市町村、特別区、及び調査対象施設を有する「広域行政」。

⁴ 「広域行政」とは、一部事務組合や広域連合などの特別地方公共団体を指す。

■本調査対象施設について :

本調査対象施設とは、「公の施設」（特別区、一部事務組合等が設置した施設を含む）である公立文化施設で、音楽、演劇、美術等の事業が行われている「ホール」「美術館」「練習場・創作工房」及びそれらを含む「複合施設」を指す。

本調査では、実態に即した現状を把握するため、芸術文化を設置目的とする公立文化施設だけでなく、現に舞台芸術公演や美術作品展などの場となっている公の施設も調査対象施設としている。例えば、公民館や体育館であっても、舞台設備等を有して舞台芸術公演が行われていれば「その他ホール」に該当する。

■「ホール」とは・・・

舞台及び客席や舞台設備等を有し、舞台芸術の公演などを行う施設(*)。「ホール」は、さらに次の2つに区分する。

■「専用ホール」

コンサートホール、劇場、多目的文化ホール、能楽堂、オペラハウス、映像ホールなど、舞台芸術の公演等を主用途とする施設。

■「その他ホール」

舞台芸術以外の利用を主用途とする施設(アリーナ、体育館、メッセ、国際会議場、公民館等)で、舞台及び客席(可動式を含む)や舞台設備等を有し、現に舞台芸術の公演を行う施設。

* 美術館に付属する視聴覚ルームなどの付属施設や、練習場専用施設で公演も行う場合は該当しない。

■「美術館」とは・・・

博物館法の規定に関わりなく、美術作品の展覧会などを行う専用施設(*)。

* 収蔵品の有無は問わない。専ら貸し会場としてのみ運営される施設も含むが、ホールに付属する市民ギャラリーなどの付属施設は該当しない。

■「練習場・創作工房」とは・・・

音楽・演劇等の舞台芸術の練習、又は美術の創作を行う専用施設(*)。

* ホールに付属する練習室や、美術館に付属する創作工房などの、付属施設は該当しない。

■それらを含む「複合施設」とは・・・

上記の「ホール」「専用ホール」又は「その他ホール」、「美術館」、「練習場・創作工房」のいずれかが含まれる複合施設(*)。

* 複合施設とは、館の事業目的を達成するために設けられた中心施設が複数ある施設を指す。民間施設(商業施設、オフィス、住居等)との合築は「複合施設」に含まず、単独施設とする。

■本報告書の集計分析について :

(1) 施設数は、「館数」で集計する場合と施設内容単位に「延べ数」で集計する場合がある。複合施設でひとつの館に本調査対象施設が複数ある場合、例えば専用ホールと美術館を主たる施設内容とする複合施設の場合は、館数「1館」、延べ施設数「2施設」となる。

(2) 設置主体別の分析は、「都道府県」「政令市」「市区町村」「広域行政」別にクロス集計した。但し、広域行政が設置した施設数はサンプル数が少ないため、特に必要な箇所以外の掲載を省略している。

「市区町村」とは政令市を除く市町村と特別区を指す。

「広域行政」とは一部事務組合や広域連合などの特別地方公共団体を指す。

(3) 集計結果は、それぞれの母数に対するパーセンテージで示すが、小数点以下1位で四捨五入しているため、合計が100%に一致しない場合がある。グラフや集計表、説明文中の「N」、「調査数」とは集計の母数を示す。「MA」とは複数回答を示す(合計が100%にならない)。「有効回答数」とは当該設問で集計母数となる有効回答数を示す(設問ごとに有効回答数は異なる)。

■本調査対象施設数 : 3,944 館、延べ 4,183 施設 (1,785 団体からの回答による)

本調査対象施設の施設内容別内訳

	館数	延べ施設数	ホール		ホール計	美術館	練習場・創作工房
			専用ホール	その他ホール			
本調査対象施設	3,944	4,183	1,254	2,029	3,283	664	236
うち、有効回収施設	3,683	3,908	1,211	1,863	3,074	617	217

本調査対象施設の施設数および施設内容は、設置主体である地方公共団体からの回答によって把握したもの。なお、平成 18 年度「公立文化施設実態調査」で把握した施設数は延べ 4,265 施設（専用ホール 1,151、その他ホール 2,166、ホール計 3,317、美術館 657、練習場・創作工房 291）だったが、今回調査にあたって設置主体が追加・修正を行った結果、変更が生じた。また、今回調査で未回収の地方公共団体分は昨年度の結果を用いて集計し、昨年・今回ともに未回収の地方公共団体分は本調査対象施設数の集計に含まれていない。

有効回収施設数は、各施設から有効な調査票の回収があったもの。
館数/延べ施設数については前項「本報告書の集計分析について」を参照。

■本調査対象施設以外の参考施設について :

「公の施設」以外で本調査対象施設に相当する施設としては、仮設使用等による文化芸術施設⁵66、文化財団等が設置した施設 49、との回答を得た。

全国の地方公共団体の文化振興ご担当に、仮設使用等による文化芸術施設の有無を尋ねたところ、あると回答した団体は 42（広域行政を除く有効回収 1,776 団体のうち、2.4%）で、延べ 66 施設だった。用途は、舞台芸術の公演等が 27 施設、舞台芸術の練習等 17 施設、美術作品の展示等 34 施設、美術作品の創作等 17 施設である（複数回答）。

また、当該団体が出資した法人が設置した施設で本調査対象施設に相当する施設（例えば、文化財団が設置者である文化ホール等）の有無を尋ねたところ、あると回答した団体は 37（広域行政を除く有効回収 1,776 団体のうち、2.1%）で、延べ 49 施設だった。施設内容は、専用ホール 18 施設、その他ホール 19 施設、美術館 10 施設、練習場・創作工房 1 施設、無回答 1 施設である。

⁵ 概ね 1 年以上に亘る仮設使用等も含め、普通財産の使用や行政財産の目的外使用、民間施設の借り上げ等により、本調査対象施設に準じて活用している施設（例えば、小学校の空き校舎を創作工房として活用するなど）。

II 公立文化施設の概況

II 公立文化施設の概況

1. 本調査対象施設の概況

設置主体からの回答により、本調査で把握した全国の公立文化施設（本調査対象施設）は、館数で3,944館。施設の内容単位に、ホール、美術館、練習場・創作工房を合わせた延べ施設数は4,183施設である⁶。

■施設内容

延べ施設数4,183施設における施設内容別内訳をみると、「専用ホール」が1,254施設（構成比30.0%）、「その他ホール」が2,029施設（48.5%）で、ホール合計で3,283施設となり、延べ施設数全体の78.5%を占める。「美術館」は664施設（15.9%）、「練習場・創作工房」は236施設（5.6%）となっている。（以下、表の上段はサンプル数、下段は%を示す）

施設内容(延べ施設数、%)

延べ施設数	専用ホール	その他ホール	ホール計	美術館	練習場・創作工房
4,183	1,254	2,029	3,283	664	236
100.0	30.0	48.5	78.5	15.9	5.6

■館のタイプ(単独／複合)

館数で3,944館のうち、単独施設⁷は2,510館（構成比63.6%）、複合施設は1,434館（36.4%）である。複合施設のうち本調査対象施設が2つ以上複合している館は211館（全体の5.3%）、本調査対象施設は1つで図書館など本調査対象外である他の公立施設と複合している館は1,223館（31.0%）となっている。

館のタイプ(単独／複合)(館数、%)

	対象施設全体	単独施設	複合施設計	本調査対象施設が複数あるもの	本調査対象施設が1つのもの
館数	3,944	2,510	1,434	211	1,223
(%)	100.0	63.6	36.4	5.3	31.0

⁶ 複合施設でひとつの館に本調査対象施設が複数ある場合、館数「1館」、延べ施設数「2施設」となる。

⁷ 単独施設とは、主たる施設が本調査対象施設だけの館を指す。なお、民間施設（商業施設、オフィス、住居等）との合築は、単独施設とする。

■管理運営形態(直営/指定管理)、設置主体

3,944館を管理運営形態別にみると、直営は2,554館(構成比64.8%)、指定管理は1,390館(35.2%)である。

設置主体別では、市区町村が設置した施設が3,391館(86.0%)と大多数を占めている。

管理運営形態(直営/指定管理)(館数、%)

	対象施設 全体	直営	指定管理
館数	3,944	2,554	1,390
(%)	100.0	64.8	35.2

設置主体(館数、%)

	対象施設 全体	都道府県	政令市	市区町村	広域行政
館数	3,944	249	294	3,391	10
(%)	100.0	6.3	7.5	86.0	0.3

■管理運営形態別、設置主体別の施設内容

次に、延べ施設数4,183施設における施設内容別内訳を管理運営形態別、及び設置主体別にクロス集計した結果を示す。

管理運営形態別にみると、直営施設では専用ホールの構成比が22.5%と、指定管理施設における専用ホール構成比43.2%に比べて低くなっているのが特徴である。

設置主体別にみると、都道府県施設では美術館の構成比が31.4%と、政令市の10.8%、市区町村の15.1%に比べてかなり高く、また、その他ホールの構成比が低いのが特徴である。

管理運営形態別、設置主体別施設内容(延べ施設数、%)

	延べ 施設数	ホール		ホール計	美術館	練習場・ 創作工房
		専用 ホール	その他 ホール			
計	4,183	1,254	2,029	3,283	664	236
(%)	100.0	30.0	48.5	78.5	15.9	5.6
管理運営形態別						
直営施設	2,676	603	1,489	2,092	454	130
(%)	100.0	22.5	55.6	78.2	17.0	4.9
指定管理施設	1,507	651	540	1,191	210	106
(%)	100.0	43.2	35.8	79.0	13.9	7.0
設置主体別						
都道府県施設	290	86	91	177	91	22
(%)	100.0	29.7	31.4	61.0	31.4	7.6
政令市施設	315	98	158	256	34	25
(%)	100.0	31.1	50.2	81.3	10.8	7.9
市区町村施設	3,567	1,065	1,775	2,840	538	189
(%)	100.0	29.9	49.7	79.6	15.1	5.3
広域行政施設	11	5	5	10	1	0
(%)	100.0	45.5	45.5	90.9	9.1	0.0

2. 有効回収施設の概況

本調査対象施設の 3,944 館、延べ 4,183 施設のうち、調査票の有効回収があったのは、3,683 館、延べ 3,908 施設である。以下、有効回収数を母数にした集計結果を示す。

■施設内容

有効回収延べ施設数 3,908 施設の施設内容別構成比は、ホール 78.7%(専用ホール 31.0%、その他ホール 47.7%)、美術館 15.8%、練習場・創作工房 5.6%である。

有効回収施設の施設内容(延べ施設数、%)

	延べ 施設数	ホール		ホール計	美術館	練習場・ 創作工房
		専用 ホール	その他 ホール			
本調査対象施設	4,183	1,254	2,029	3,283	664	236
うち、有効回収施設	3,908	1,211	1,863	3,074	617	217
(%)	100.0	31.0	47.7	78.7	15.8	5.6

■管理運営形態(直営/指定管理)、設置主体

有効回収のあった館数 3,683 館を管理運営形態別にみると、直営 64.5%、指定管理 35.5%である。また、設置主体別では、都道府県 6.7%、政令市 7.2%、市区町村 85.9%である。

有効回収施設の管理運営形態(直営/指定管理)(館数、%)

	対象施設 全体	直営	指定管理
館数	3,683	2,377	1,306
(%)	100.0	64.5	35.5

有効回収施設の設置主体(館数、%)

	対象施設 全体	都道府県	政令市	市区町村	広域行政
館数	3,683	245	265	3,163	10
(%)	100.0	6.7	7.2	85.9	0.2

■その他の傾向

近年、話題になっている「ネーミングライツ」を採用していると回答した館は、3,683 館全体の 1%にあたる 37 館だった。公式 Web サイトを開設していると回答した館は全体の 50%にあたる 1,840 館だった。また、複合施設における本調査対象施設以外との複合状況としては、図書館 (34.1%)、公民館・コミュニティセンター (31.9%)、博物館・資料館など生涯学習・社会教育施設との複合が多かった (有効回答数 1,347 における割合、MA)。

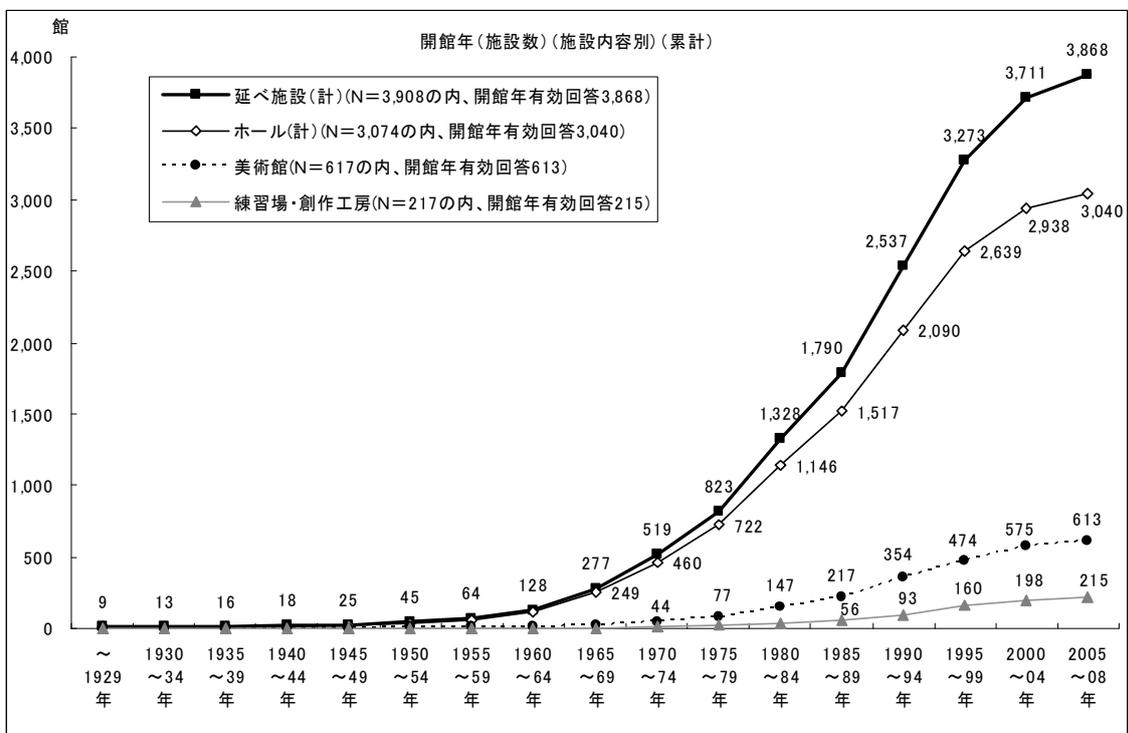
■施設の開館年

下のグラフは、施設の開館年 5 年ごとの累計施設数を、施設内容別に延べ施設数で示したものである。

延べ施設数全体をみると、1980 年代から 1990 年代にかけて開館した施設が多く、2000 年以降にも延べ 595 施設（延べ施設数全体有効回答の 15.4%に該当）が開館している。

2000 年以降の開館数を施設内容別にみると、ホール 401 施設（ホール計有効回答の 13.2%）、美術館 139 施設（同 22.7%）、練習場・創作工房 55 施設（同 25.6%）となっており、ホールに比べて美術館や練習場・創作工房ではここ 10 年以内に開館した施設の割合が高いことがわかる。

施設の開館年(施設の内容別)(延べ施設数)



	調査数	～1959年	1960～1964年	1965～1969年	1970～1974年	1975～1979年	1980～1984年	1985～1989年	1990～1994年	1995～1999年	2000～2004年	2005～2008年	無回答
施設数(館数)	3,683	64	63	147	238	296	487	439	699	673	402	137	38
延べ施設数	3,908	64	64	149	242	304	505	462	747	736	438	157	40
ホール数(計)	3,074	52	59	138	211	262	424	371	573	549	299	102	34
専用ホール	1,211	23	36	72	82	74	142	127	264	240	109	38	4
その他ホール	1,863	29	23	66	129	188	282	244	309	309	190	64	30
美術館	617	10	4	9	21	33	70	70	137	120	101	38	4
練習場・創作工房	217	2	1	2	10	9	11	21	37	67	38	17	2

Ⅲ 専用ホール

III 専用ホール

本調査における「専用ホール」とは、「コンサートホール、劇場、多目的文化ホール、能楽堂、オペラハウス、映像ホールなど、舞台芸術の公演等を主用途とする施設」を指す。

本調査有効回収延べ施設数 3,908 施設のうち、専用ホールは 1,211 施設 (31.0%) である。

1. 施設の概要

■設置主体、管理運営形態

設置主体別構成比、管理運営形態別構成比は以下のようになっている。

設置主体別、管理運営形態別／施設内容内訳 (%)

	専用ホール 全体	設置主体別				管理運営形態別	
		都道府県	政令市	市区町村	広域行政	直営	指定管理
施設数	1,211	86	94	1,026	5	580	631
(%)	100.0	7.1	7.8	84.7	0.4	47.9	52.1

■付帯施設

楽屋 (94.3%) のほか、練習室・リハーサル室を設置している施設が多い (60.4%)。

付帯施設 (MA) (%)

調査数	楽屋	練習室・リ ハーサル室	スタジオ	アーティスト ラウンジ	工房	上記のい ずれもない	無回答
1,211	94.3	60.4	6.6	5.5	5.1	3.6	0.8

■個別ホールの概要

専用ホール施設内における個別のホールのことを、本調査では「個別ホール」と称する。例えば「大ホール」と「小ホール」がある場合、個別ホールの合計数は 2 となる。

1 施設あたりの個別ホールの合計数は、専用ホール全体では平均 1.45 となった (個別ホール数の有効回答 1,094 サンプルにおける平均値)。設置主体別にみると、都道府県施設では平均 1.88 で、政令市施設 (1.48) や市区町村施設 (1.41) より多くなっている。

個別ホールの合計数 (平均値)

	調査数	有効 回答数	個別ホール 合計数平均
専用ホール全体	1,211	1,094	1.45
都道府県施設	86	80	1.88
政令市施設	94	86	1.48
市区町村施設	1,026	923	1.41

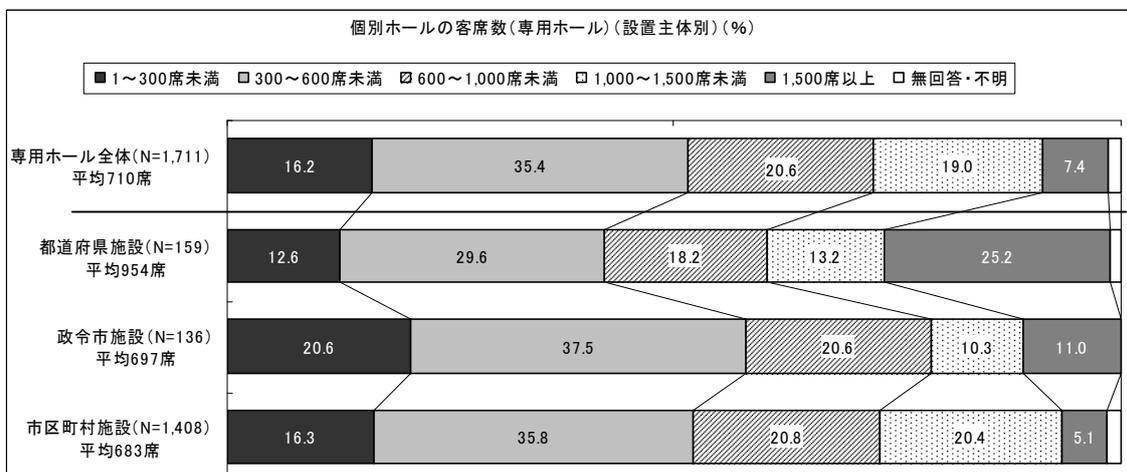
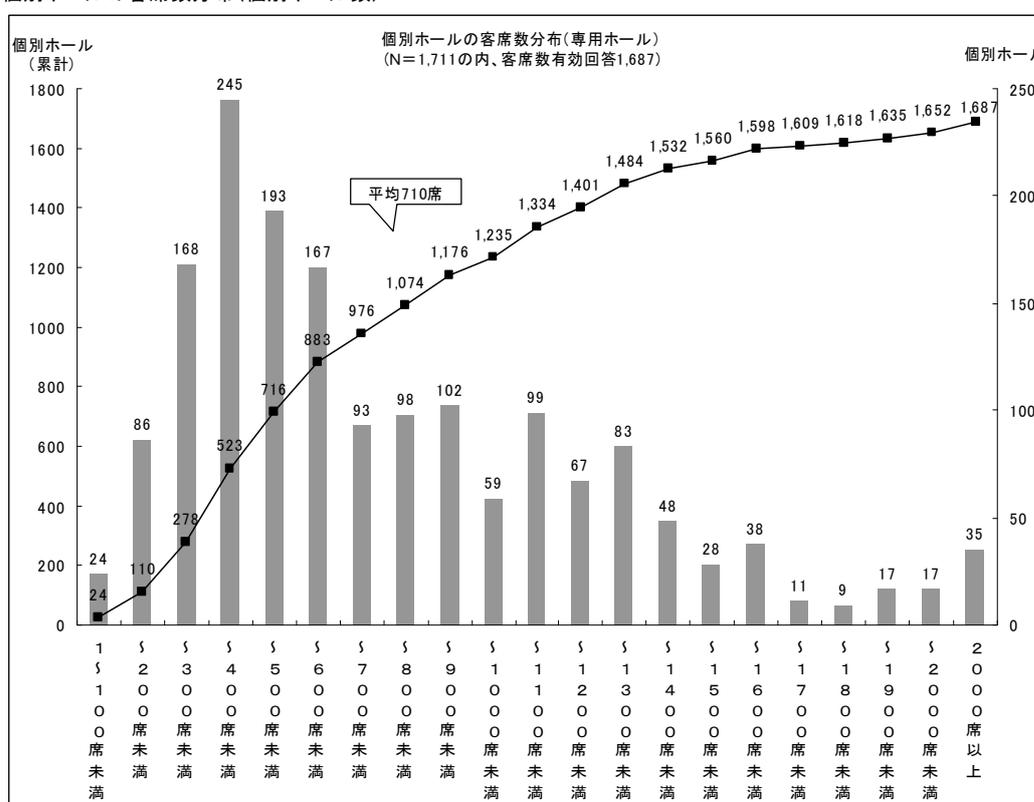
本調査では個別ホールごとに概要を尋ねた。以下、個別ホールの延べ回答数(1,711)の集計結果を示す。メインホールのみならず、併設の個別ホールも含めた延べ数の集計結果であることに留意されたい。

■個別ホールの客席数

グラフ(上)は、個別ホールの客席数の分布を100席単位で示したもので、折れ線は累計を示す。分布では300~400席前後が多い。また、平均客席数は710席となった。

グラフ(下)は、分布構成比を設置主体別に示したものである。都道府県施設では客席数の多い個別ホールの割合が高く、平均値(954席)も大きい。政令市施設と市区町村施設は平均客席数では差異が少ないが、分布構成比を比較すると、政令市では300席未満の小さな個別ホールと1,500席以上の大きな個別ホールがいずれも多い。

個別ホールの客席数分布(個別ホール数)

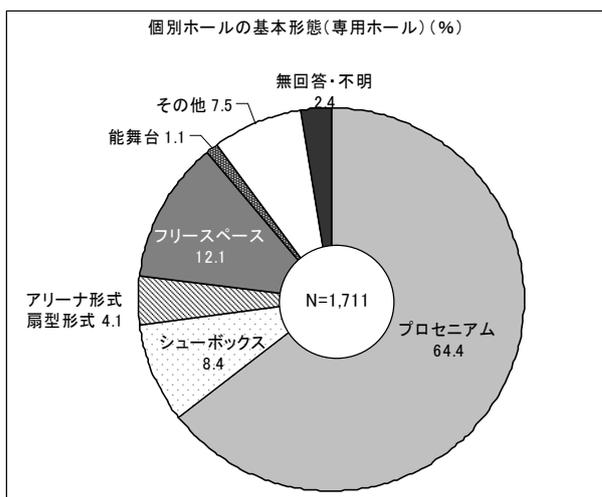


■個別ホールの基本形態

個別ホールの基本形態としては、プロセニアムが最も多く、64.4%を占める。

これを設置主体別にみると、いずれもプロセニアムが過半数を占めるが、シューボックスを基本形態とする個別ホールの割合が市区町村施設では7.3%であるのに対し、都道府県施設は13.8%、政令市施設は13.2%と、やや多い。

個別ホールの基本形態(%)



	調査数	プロセニアム	シューボックス	アリーナ形式・扇型形式	フリースペース	能舞台	その他	無回答・不明
専用ホールの個別ホール全体	1,711	64.4	8.4	4.1	12.1	1.1	7.5	2.4
都道府県施設	159	54.7	13.8	5.0	9.4	2.5	13.8	0.6
政令市施設	136	66.9	13.2	5.1	5.1	4.4	3.7	1.5
市区町村施設	1,408	65.3	7.3	3.9	13.1	0.6	7.1	2.7

■個別ホールの舞台設備

特殊舞台設備について、個別ホールごとに備えているものを複数回答で尋ねたところ、音響反射板の設置が66.8%、オーケストラピットは24.4%となった。

設置主体別にみると、都道府県施設ではオーケストラピットを備えた個別ホールが40.2%あり、政令市施設(21.3%)や市区町村施設(22.7%)に比べて多くなっている。

個別ホールの特殊舞台設備(MA)(%)

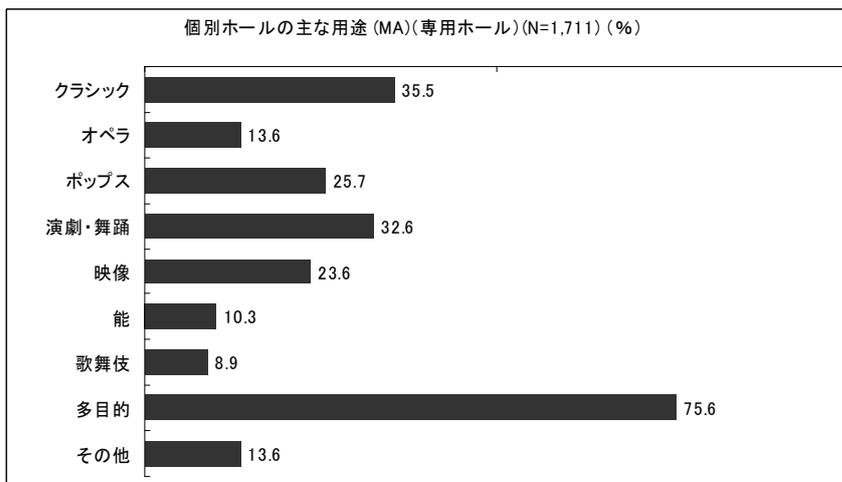
	調査数	音響反射板	オーケストラピット	仮設プロセニアム	収納式能舞台	無回答・不明
専用ホールの個別ホール全体	1,711	66.8	24.4	4.0	3.9	30.2
都道府県施設	159	62.8	40.2	6.9	9.4	31.4
政令市施設	136	61.7	21.3	2.9	3.7	31.6
市区町村施設	1,408	67.6	22.7	3.6	3.2	29.9

■個別ホールの用途

個別ホールの主な用途を複数回答で尋ねたところ、専用ホール全体では「多目的」が75.6%で最も多い。ほかには「クラシック」(35.5%)と「演劇・舞踊」(32.6%)が全体の3分の1、「ポップス」(25.7%)と映像(23.6%)が4分の1である。「オペラ」(13.6%)、「能」(10.3%)、「歌舞伎」(8.9%)を主な用途とする個別ホールは1割前後である。

これを設置主体別にみると、市区町村施設では「多目的」が78.2%で、都道府県施設(60.4%)や政令市施設(65.4%)に比較して多い。都道府県施設では、全体では少な目の傾向にある「オペラ」20.8%、「能」14.5%、「歌舞伎」12.6%が、やや多い傾向にある。

個別ホールの主な用途(MA)(%)



	調査数	クラシック	オペラ	ポップス	演劇・舞踊	映像	能	歌舞伎	多目的	その他	無回答・不明
専用ホールの個別ホール全体	1,711	35.5	13.6	25.7	32.6	23.6	10.3	8.9	75.6	13.6	1.5
都道府県施設	159	39.0	20.8	23.3	39.0	20.1	14.5	12.6	60.4	20.8	0.6
政令市施設	136	38.2	11.0	21.3	35.3	15.4	9.6	5.1	65.4	13.2	0.7
市区町村施設	1,408	34.9	13.0	26.3	31.7	24.7	9.8	8.9	78.2	14.6	1.7

■個別ホールの稼働率

各個別ホールごとに稼働率⁸を算出して全体平均を求めたところ、個別ホールの年間平均稼働率は57.5%となった(個別ホールのサンプル数1,711のうち、有効回答1,664における平均値)。

個別ホールの稼働率(%)

	調査数	有効回答数	平均稼働率
専用ホールの個別ホール全体	1,711	1,664	57.5%
都道府県施設	159	157	67.0%
政令市施設	136	133	69.8%
市区町村施設	1,408	1,366	55.1%

⁸ 個別ホールの稼働率=各個別ホールの利用日数÷利用可能日数。利用日数及び利用可能日数が無回答・不明のサンプルを除いた有効回答から算出した。

2. 施設の運営

■スタッフ数

兼務も多く、雇用形態が複雑なため正確なスタッフ数を把握することは困難だが、業務量に応じて人数を按分するなどの方法で、下表の職種や雇用形態のスタッフが在籍している施設に回答を求めた。

その結果、専用ホールのスタッフ数⁹合計は、有効回答率 79.9%で平均 10.2 人となった。

職種別では、事業系スタッフは 7 割超の施設に平均 3.1 人が在籍していると推定される。同様に、施設管理系スタッフは 9 割超の施設に平均 4.2 人、舞台技術系スタッフは 7 割超の施設に平均 3.0 人、総務系その他スタッフは 7 割超の施設に平均 2.7 人が在籍する。

雇用形態別では、正規職員は 9 割超の施設に平均 4.8 人、非正規職員は 7 割超の施設に平均 3.9 人、出向・派遣・その他職員は 5 割超の施設に平均 5.2 人が在籍する。

設置主体別では、スタッフ合計と事務系スタッフ平均人数は、都道府県施設が最も多い。

平均スタッフ数／推定在籍率(専用ホール全体)

専用ホール全体 (1,211 施設)	スタッフ 合計	〔職種別〕 ¹⁰				〔雇用形態別〕 ¹¹		
		事業系 スタッフ	施設管理系 スタッフ	舞台技術系 スタッフ	総務系 スタッフ・他	正規職員	非正規職員	出向・派遣 ・その他
平均人数 ¹²	10.2 人	3.1 人	4.2 人	3.0 人	2.7 人	4.8 人	3.9 人	5.2 人
有効回答数 ¹³	968	711	896	714	694	919	720	536
推定在籍率 ¹⁴		73.5%	92.6%	73.8%	71.2%	94.9%	74.4%	53.1%

スタッフ数合計の平均／事業系スタッフの平均(設置主体別)

	スタッフ合計		事業系スタッフ		
	有効 回答数	平均人数	有効 回答数	平均人数	推定 在籍率
専用ホール全体(1,211 施設)	968	10.2 人	711	3.1 人	73.5%
(設置主体別)					
都道府県施設(86 施設)	81	21.7 人	70	6.2 人	86.4%
政令市施設(94 施設)	64	17.9 人	49	5.5 人	76.6%
市区町村施設(1,026 施設)	818	8.4 人	587	2.6 人	71.8%

⁹ スタッフ数には館長や管理職も含むが、期間限定で特定事業にのみ従事するスタッフを除く。複合施設で他施設と兼務の場合や職種を兼務している場合は業務量に応じて按分、非常勤やパートタイムの場合は常勤職員の通常勤務に換算して、小数点以下 1 位まで回答を求めた。

¹⁰ 「事業系」とは、鑑賞、創造、普及、市民参加型等の事業、及び広報・営業等を担当する者。芸術系専門職の館長、芸術監督等を含む。「施設管理系」とは、貸し館、施設管理・メンテナンス等を担当する者。

¹¹ 「正規職員」とは、直営の場合は地方公共団体の正職員、指定管理者の場合は正社員・正職員。「非正規職員」とは、嘱託、契約、臨時雇用等、施設を管理運営する団体が直接雇用する者。「出向・派遣・その他」とは、設置主体や関連団体からの出向、人材派遣、業務委託先職員の常駐、その他、実質的に施設運営を担う者。

¹² 平均人数は、有効回答における平均値(内訳の足し上げ結果はスタッフ計と合わない)。

¹³ 有効回答数は、全数から無回答及び無効回答(合計値が内訳の合算と合致しないエラーなど)を除いた数。スタッフ合計の有効回答率は 79.9%である(有効回答数 968/専用ホールサンプル数 1,211)。

¹⁴ 推定在籍率は、その職種又は雇用形態の人が在籍する施設の割合を推定した値。その職種又は雇用形態の有効回答数÷スタッフ合計数の有効回答数で算出した。

スタッフ数をキャパシティ別、事業数別に比較するために、以下の集計を行った。

スタッフ合計の平均人数を、主要な個別ホールの客席数別にクロス集計すると、600 席未満の個別ホールを主体とする専用ホールではスタッフ合計が平均 5.6 人、1,000 席未満で 8.3 人、1,500 席未満で 12.7 人、1,500 席以上では平均 23.7 人となっている。主要な個別ホールの客席数が多いほど、スタッフ合計数も多いことがわかる。

また、事業系スタッフの平均人数を自主事業数別にクロス集計すると、平成 18 年度に実施した自主事業数が 5 件以下の専用ホールでは平均事業スタッフ数 1.7 人、10 件以下で 2.2 人、20 件以下で 3.0 人、21 件以上では 7.4 人で、自主事業数と事業系スタッフ数も比例する。

スタッフ数合計の平均(主要個別ホールの客席数別)

スタッフ合計	平均 人数	有効 回答数
専用ホール全体(1,211 施設)	10.2 人	968
(客席数別) * 主要個別ホール(一カ所)の客席数による区分		
600 席未満(440 施設)	5.6 人	352
600~1,000 席未満(317 施設)	8.3 人	243
1,000~1,500 席未満(315 施設)	12.7 人	260
1,500 席以上(125 施設)	23.7 人	106
客席数無回答・不明(14 施設)		7

事業系スタッフの平均(年間自主事業数別)

事業系スタッフ	平均 人数	有効 回答数
専用ホール全体(1,211 施設)	3.1 人	711
(自主事業数別) * 平成 18 年度実施主催事業数による区分		
1 件~5 件(315 施設)	1.7 人	179
6~10 件(188 施設)	2.2 人	128
11~20 件(201 施設)	3.0 人	153
21 件以上(150 施設)	7.4 人	116
無回答・不明、H18 年度実施無(357 施設)		135

■館長、芸術監督等

専用ホールの館長のうち、芸術系専門職の占める割合は、専用ホール全体では 3.3% となった。都道府県施設では 7.0% とやや多く、市区町村施設では 2.8% とやや少ない。

専用ホールにおける芸術文化領域専門職員の在任率は、芸術監督 2.6%、プロデューサー 4.2%、その他 5.9% である。

館長の雇用形態(%)

	調査数	館長の職種(%)		
		常勤	非常勤	無回答・不明
専用ホール全体	1,211	76.1	19.5	4.4
都道府県施設	86	69.8	30.2	0.0
政令市施設	94	68.1	14.9	17.0
市区町村施設	1,026	77.4	19.0	3.6

芸術監督等の有無(MA)

専用ホール全体(N=1,211)	雇用あり				
		1 人	2 人	3 人	
「芸術監督」の雇用	31 施設 2.6%	29 施設	0 施設	2 施設	
「プロデューサー」の雇用	51 施設 4.2%	36 施設	11 施設	4 施設	
「その他」の雇用	71 施設 5.9%	43 施設	14 施設	14 施設	

■施設運営費について

施設運営費は費目の構造が様々である上に、同じ費目であっても実際に計上される経費の範囲が異なるなど、一定基準で平均値を把握するのが困難だが、本調査では極力一般化した費目を示し、平成 18 年度決算で該当する費目への回答を求めた。また、内訳と合計、及び収支が合致するよう求めた。その結果、決算総額の有効回答率¹⁵は直営施設で 68.3%、指定管理施設で 76.5%にとどまったが、参考として次項に集計結果をまとめた。

なお、管理運営形態が直営の場合と指定管理の場合とでは構造的に経費の捉え方が異なるため、各々回答欄を設けて集計分析も各々とした。さらに、直営施設と指定管理施設とは基本プロフィールに差異があることから単純比較はできないことに留意されたい¹⁶。

■施設運営費（直営施設）

直営の専用ホールにおける施設運営費総額（平成 18 年度決算額）は、約 6 千 3 百万円である（有効回答率 68.3%、有効回答 396 施設における平均金額）。

収入に一般財源をあてているのは有効回答 396 のうち 389 施設（98.2%に該当）で、その平均金額は約 5 千 2 百万円である。支出のうち事業費を計上しているのは有効回答 396 のうち 283 施設（71.5%に該当）で、事業費の平均支出金額は約 1 千 2 百万円である。

平成 18 年度決算金額〔直営施設 580 のうち、有効回答 396。各費目の有効回答数は下表参照〕

■収入			平均金額(*)	有効回答施設数	■支出			平均金額(*)	有効回答施設数
一般財源			51,670 千円	389	事業費(*2)			12,096 千円	283
特定財源	補助金・助成金	8,949 千円	53	人件費(*3)			17,842 千円	245	
	施設使用料・入場料収入等(*1)	13,513 千円	246	運営管理費(*4)			39,692 千円	390	
	その他	9,479 千円	106	その他			12,119 千円	147	
収入金額(計)			63,401 千円	396	支出金額(計)			63,280 千円	396

*平均金額は、有効回答における平均(内訳の足し上げ結果は合計と合致しない)。

■収入
*1「特定財源－施設使用料・入場料収入等」は、これらを一般歳入とせず、特定財源で施設運営費に充当している場合。

■支出
*2「事業費」は、鑑賞、創造、普及、市民参加型等事業費、広報宣伝費など。
*3「人件費」は、施設運営費に含まれる人件費がある場合。施設運営費に含まれない地方公共団体職員の人件費は含まない。
*4「運営管理費」は、施設運営全般にかかる経費(レセプション、施設全体の広告宣伝費等)、舞台技術、施設の保守・点検、清掃、警備、光熱水費、備品購入費等。委託の場合の委託費を含む。

15 運営費に回答があった内、収入と支出それぞれの内訳と合計、及び収支の誤差が 1 割を超えた回答を、記載方法に誤解があったとみなして無効とした。有効回答は誤差がいずれも 1 割以内のもの。この結果、決算総額の有効回答率は直営施設で 68.3%(有効回答施設数 396/サンプル数 580)、指定管理施設で 76.5%(同 483/631)。誤差の原因として、直営施設では、一般財源をあてている金額を収入に含めず収支合計が大きく異なるケース、指定管理施設では、余剰金等の金額を支出に含めず収支に誤差が生じるケースが多かった。

16 直営では自治体正職員人件費が施設運営費に計上されない事が多い等。基本プロフィールの差異例は下表。

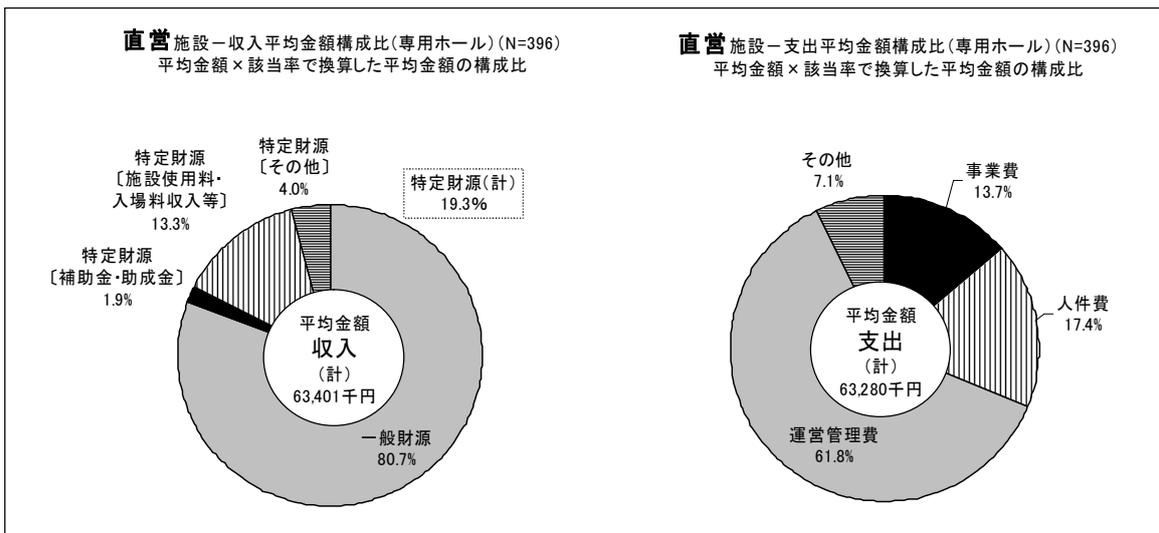
	個別ホールの客席数平均(*)	スタッフ数合計の平均	自主事業実施率	自主事業数平均(**)	()内は、有効回答数
専用ホール全体(N=1,211)	710 席(1,687)	10.2 人(968)	84.7%	14.0 件(854)	* 個別ホールのサンプル総数は、全体 1,711、直営施設 732、指定管理施設 979
直営施設 (N=580)	635 席(719)	6.2 人(465)	78.5%	8.6 件(386)	**平成 18 年度自主事業実施施設における自主事業数合計の平均値
指定管理施設(N=631)	766 席(968)	13.9 人(503)	90.3%	18.4 件(468)	

下の2つの円グラフは、前頁の表「平成18年度決算金額」に示した各費目の平均金額と、その費目が該当するサンプル数から換算し、その費目の収入や支出がない施設も含めて直営の専用ホール全体における平均金額の構成比に表したものである。

直営の専用ホールの平均像は、収入の8割を一般財源で、2割を施設使用料・入場料収入等(13.3%)を含む特定財源で賄い、支出の6割超を運営管理費が占めるということになる。

平成18年度決算平均金額の構成比〔直営施設580のうち、有効回答396〕

各費目の平均金額を、その費目が有効回答数全体に占める割合(内訳各項目の回答数÷有効回答数全体)に換算



次に、施設運営費総額をキャパシティ別に、事業費を事業数別に比較する¹⁷。

施設運営費支出金額の合計を主要な個別ホールの客席数別にクロス集計すると(下表左)、主要な個別ホールの客席数が多い施設ほど運営費総額が大きいことがわかる。

次に、支出金額の内の事業費を平成18年度に実施した自主事業数別にクロス集計すると(下表右)、年間自主事業数が多い施設ほど事業費が大きくなることがわかる。

客席数別／平成18年度決算金額

直営施設 ■ 支出金額合計	平均金額	有効回答数
直営・専用ホール全体(N=580)	63,280千円	396
(客席数別) * 主要個別ホール(一カ所)の客席数による区分		
600席未満(N=251)	34,955千円	177
600~1,000席未満(N=174)	62,579千円	117
1,000~1,500席未満(N=134)	107,246千円	88
1,500席以上(N=13)	235,337千円	8
客席数無回答・不明(N=8)		6

自主事業数別／平成18年度決算金額

直営施設 ■ 事業費(支出)	平均金額	有効回答数
直営・専用ホール全体(N=580)	12,096千円	283
(自主事業数別) * 平成18年度実施自主事業数による区分		
1件~5件(N=175)	5,934千円	98
6~10件(N=109)	12,265千円	73
11~20件(N=80)	22,366千円	48
21件以上(N=22)	35,308千円	15
無回答・不明、H18年度実施無(N=194)		49

¹⁷ クロス集計の結果、有効回答数が極めて少ないカテゴリーが生じるが、参考数値として参照されたい。

■施設運営費（指定管理施設）

指定管理の専用ホールにおける施設運営費総額（平成 18 年度決算額）は、約 2 億円である（有効回答率 76.5%、有効回答 483 施設における平均金額）。

また、収入に自主財源として利用料金収入があるのは有効回答 483 のうち 280 施設（58.0%に該当）で、その平均金額は約 4 千 6 百万円である。支出のうち、事業費を計上しているのは有効回答 483 のうち 375 施設（77.6%に該当）で、事業費の平均支出金額は約 5 千 8 百万円である。（下表）

平成 18 年度決算金額[指定管理施設 631 のうち、有効回答 483。各費目の有効回答数は下表参照]

■収入		平均金額(*)	有効回答数	■支出		平均金額(*)	有効回答数
設置者からの収入	指定管理料	135,690 千円	472	事業費(*3)	58,390 千円	375	*平均金額は、有効回答における平均（内訳の足し上げ結果は合計と合致しない）。
	事業補助金(*1)	30,894 千円	142	人件費	53,396 千円	444	
	事業委託費(*2)	17,562 千円	92	運営管理費(*4)	104,726 千円	477	
	その他	29,945 千円	51	その他	13,281 千円	271	
収入金額(計)	206,883 千円	483	支出金額(計)	205,296 千円	483		
自主財源	利用料金収入	46,357 千円	280				
	事業収入	33,660 千円	344				
	設置者以外からの助成金・協賛金・寄付金	9,835 千円	162				
	その他	7,676 千円	286				

■収入

*1「設置者からの収入-事業補助金」は、指定管理施設の指定管理料以外に設置者からの事業補助金がある場合。指定管理者である文化財団本部に対する事業補助金で当該ホールの事業を実施する場合を含む。

*2「設置者からの収入-事業委託費」は、設置者から事業の委託を受け、その費用を指定管理料とは別に受け取っている場合。

■支出

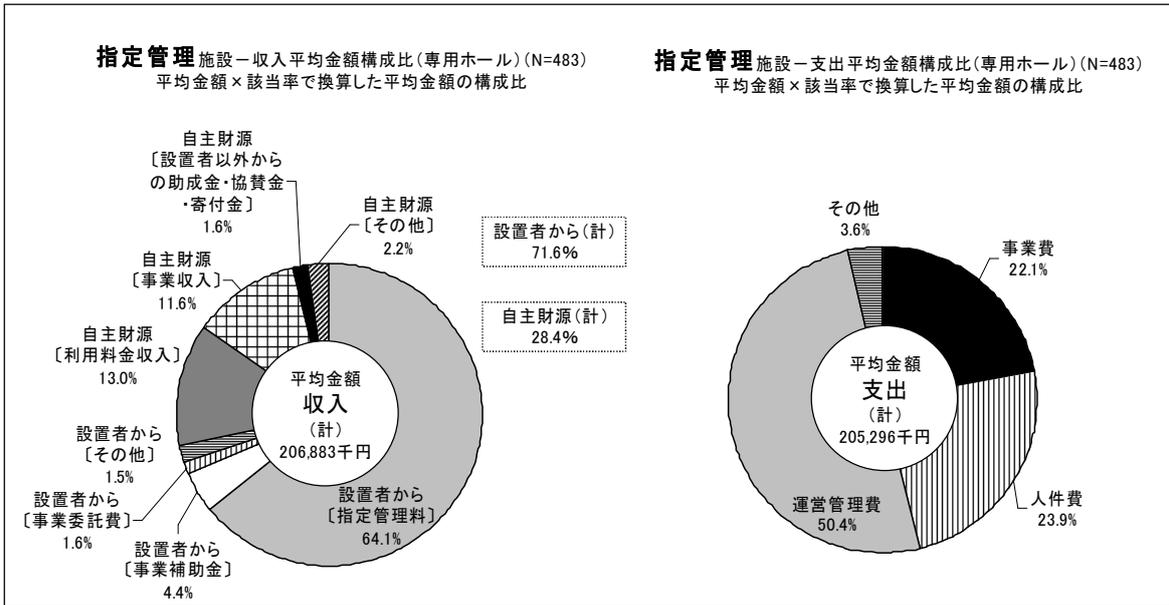
*3「事業費」は、鑑賞、創造、普及、市民参加型等事業費、広報宣伝費など。

*4「運営管理費」は、施設運営全般にかかる経費（レセプション、施設全体の広告宣伝費等）、舞台技術、施設の保守・点検、清掃、警備、光熱水費、備品購入費等。委託の場合の委託費を含む。

次頁の 2 つの円グラフは、上の表「平成 18 年度決算金額」に示した各費目の平均金額と、その費目が該当するサンプル数から換算し、その費目の収入や支出がない施設も含めて指定管理の専用ホール全体における平均金額の構成比に表したものである。

指定管理の専用ホールの平均像は、収入の 7 割超を設置者からの収入で、3 割弱を利用料金収入（13.0%）及び事業収入（11.6%）を含む自主財源で賄い、支出の 5 割を運営管理費が占めるということになる。

平成 18 年度決算平均金額の構成比〔指定管理施設 631 のうち、有効回答 483〕
 各費目の平均金額を、その費目が有効回答数全体に占める割合(内訳各項目の回答数÷有効回答数全体)に換算



次に、施設運営費総額をキャパシティ別に、事業費を事業数別に比較する。

施設運営費支出金額の合計を主要な個別ホールの客席数別にクロス集計すると(下表左側)、600 席未満の個別ホールを主体とする施設では年間施設運営費支出金額合計が平均で約 8 千 6 百万円、600 席以上 1,000 席未満では約 1 億 5 千万円、1,000 席以上 1,500 席未満では約 1 億 9 千万円、1,500 席以上では約 4 億 5 千万円となっており、主要な個別ホールの客席数が多い施設ほど運営費総額が大きいことがわかる。

次に、支出金額の内の事業費を平成 18 年度に実施した自主事業数別にクロス集計すると(下表右側)、年間自主事業数 5 件以下の施設では年間事業費の平均が約 1 千 2 百万円、6～10 件では約 2 千 1 百万円、11～20 件では約 3 千 7 百万円、年間 21 件以上では約 1 億 2 千万円となっており、自主事業数が多い施設ほど事業費が大きくなることがわかる。

客席数別／平成 18 年度決算金額

指定管理施設 ■ 支出金額合計	平均金額	有効回答数
指定・専用ホール全体(N=631)	205,296 千円	483
(客席数別) * 主要個別ホール(一カ所)の客席数による区分		
600 席未満(N=189)	86,338 千円	130
600～1,000 席未満(N=143)	152,307 千円	109
1,000～1,500 席未満(N=181)	188,618 千円	143
1,500 席以上(N=112)	449,314 千円	97
客席数無回答・不明(N=6)		4

自主事業数別／平成 18 年度決算金額

指定管理施設 ■ 事業費(支出)	平均金額	有効回答数
指定・専用ホール全体(N=631)	58,390 千円	375
(自主事業数別) * 平成 18 年度実施主催事業数による区分		
1 件～5 件(N=140)	11,952 千円	78
6～10 件(N=79)	20,896 千円	54
11～20 件(N=121)	37,471 千円	87
21 件以上(N=128)	119,634 千円	109
無回答・不明、H18 年度実施無(N=163)		47

3. 自主事業

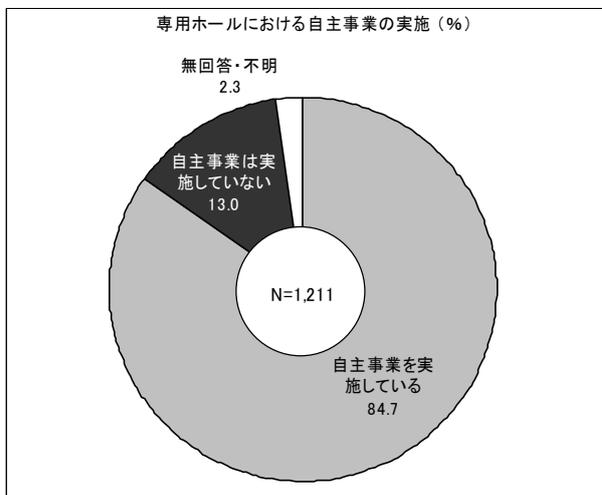
■自主事業の実施

自主事業を実施していると回答した専用ホールは 1,026 施設で、自主事業実施率は 84.7% となる。また、平成 18 年度に実施した実績があると回答した施設は 80.4% である。

これを設置主体別にみると、都道府県施設と政令市施設ではおよそ 95%にのぼり、平成 18 年度の実施実績は 90%前後である。市区町村施設の自主事業実施率は 82.9%で、平成 18 年度の実施実績は 78.6%である。

専用ホール全体における自主事業の担い手は、「施設の管理運営者」が 70.7%を占める。

自主事業の実施有無(%)



	調査数	自主事業を実施している (平成 18 年度に実施した ¹⁸⁾)	施設の管理運営者が自主事業も担っている		自主事業は実施していない	無回答・不明
			施設の管理運営者とは別			
専用ホール全体	1,211	84.7(80.4)	70.7	14.0	13.0	2.3
都道府県施設	86	94.2(89.5)	88.4	5.8	4.7	1.2
政令市施設	94	94.7(91.5)	91.5	3.2	5.3	0.0
市区町村施設	1,026	82.9(78.6)	67.3	15.6	14.5	2.6

以下、次頁以降には、自主事業数とジャンル別の実施について、平成 18 年度に「芸術文化ジャンルの自主事業(ホールの主催事業)(=以下「自主事業」)または「設置主体からの委託事業(=以下「委託事業」)」を実施した専用ホール 974 施設(専用ホール全体の 80.4%に該当)を対象とした設問の回答を集計する。

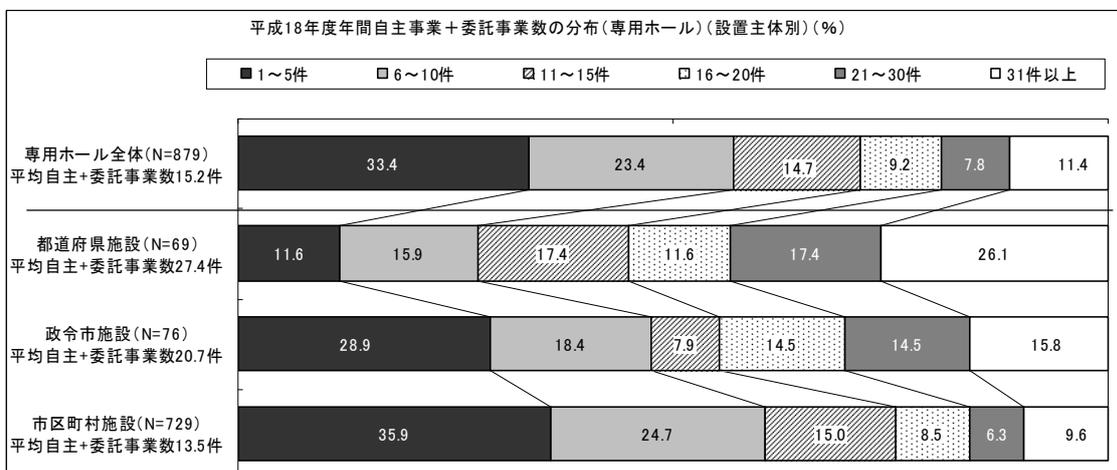
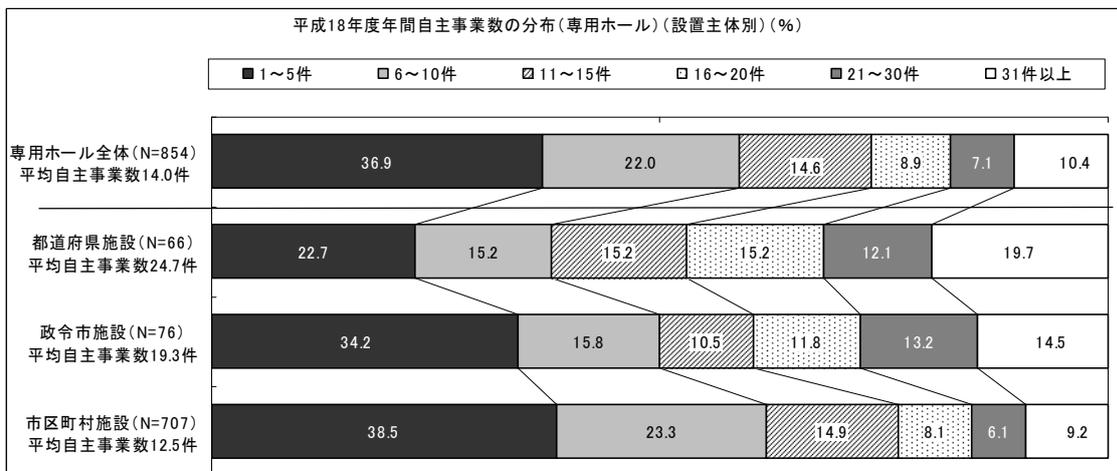
¹⁸ 平成 18 年度に、芸術文化ジャンルの自主事業(ホールの主催事業)、または設置主体からの委託事業の実績があったと回答した施設の割合。

■自主事業数・委託事業数

専用ホール全体では、平成 18 年度の平均自主事業数は 14.0 件（自主事業数の有効回答 854 サンプル¹⁹における平均値）である。これを設置主体別にみると、都道府県施設が 24.7 件で最も多く、市区町村施設（12.5 件）の 2 倍近い。政令市施設は 19.3 件である。分布をみると、専用ホール全体では年間 5 件以下の施設が 36.9%を占める（グラフ上）。

自主事業と委託事業の合算では、平成 18 年度の平均事業数は 15.2 件（自主+委託事業数の有効回答 879 サンプルにおける平均値）となった（グラフ下）。

自主事業数／自主事業+委託事業数の分布(設置主体別)(%)



19

	施設数 全体	平成 18 年 度実施あり	平成 18 年度 自主事業数の 有効回答(*)	平成 18 年度 自主+委託事業数 の有効回答(*)
専用ホール全体	1,211	974	854	879
都道府県施設	86	77	66	69
政令市施設	94	86	76	76
市区町村施設	1,026	806	707	729

* 有効回答数は、無回答及び無効回答（合計数がジャンル別内訳の合算と合致しないエラーなど）を除いた数。

■自主事業・委託事業の実施（ジャンル別）

事業の実施をジャンル別にみると、実施施設全体の中で「クラシック音楽・オペラ」の実施率は自主事業で68.9%、自主事業+委託事業で70.4%と最も高く、「演劇・ミュージカル」（同58.3%、60.3%）、「ポピュラー音楽」（同54.6%、55.7%）がこれに次ぐ（複数回答）。

これを設置主体別にみる。都道府県施設では、政令市施設や市区町村施設に比べて「クラシック音楽・オペラ」や「古典芸能」、「日本の伝統音楽」の実施率が高く、「ポピュラー音楽」は低いことから、古典的なジャンルの事業を実施する施設が多いと推察できる。

市区町村施設では「映画」や「ポピュラー音楽」の実施率が比較的高くなっている。

ジャンル別推定実施率²⁰(MA)(%)

	ジャンル合計の有効回答数	クラシック音楽・オペラ	ポピュラー音楽	日本の伝統音楽	その他音楽	演劇・ミュージカル	ダンス・舞踊	古典芸能	映画	芸能文化関連の講座・講演会	その他の芸能文化ジャンル
自主事業のジャンル別推定実施率											
専用ホール全体	854	68.9	54.6	26.2	49.9	58.3	23.9	44.1	39.2	33.1	52.5
都道府県施設	66	81.8	36.4	31.8	57.6	62.1	42.4	63.6	22.7	50.0	51.5
政令市施設	76	56.6	46.1	31.6	34.2	43.4	38.2	44.7	27.6	48.7	47.4
市区町村施設	707	69.0	57.4	25.2	50.9	59.5	20.5	42.4	42.0	30.1	52.8
自主事業+委託事業のジャンル別推定実施率											
専用ホール全体	879	70.4	55.7	27.9	52.4	60.3	25.7	45.6	39.8	33.9	54.0
都道府県施設	69	87.0	40.6	37.7	65.2	63.8	49.3	66.7	24.6	53.6	50.7
政令市施設	76	59.2	46.1	32.9	40.8	44.7	39.5	46.1	27.6	48.7	51.3
市区町村施設	729	70.1	58.4	26.5	52.5	61.5	21.9	43.8	42.5	30.7	54.3

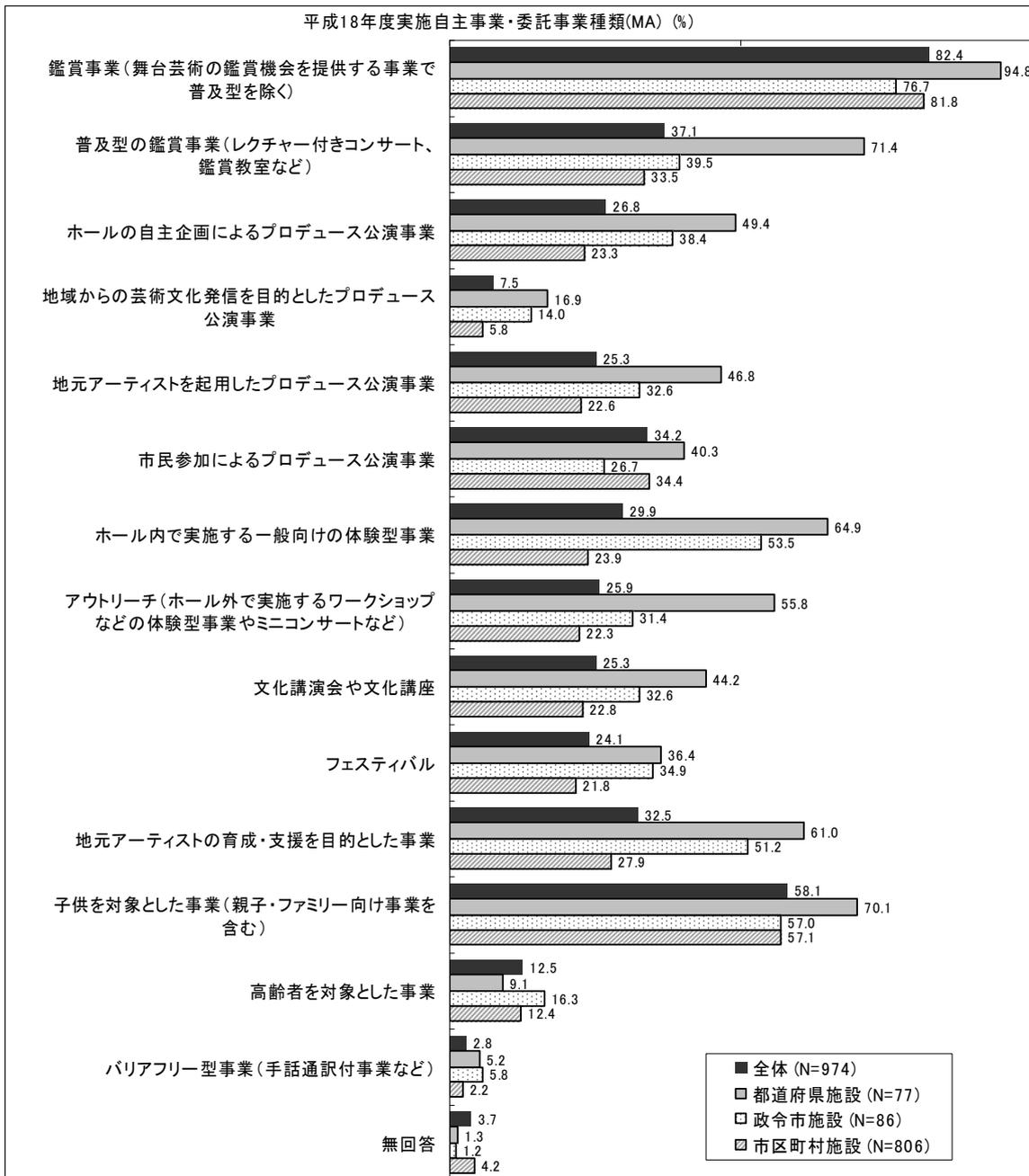
²⁰ ジャンル別推定実施率は、ジャンル合計数の有効回答に占める各ジャンルの有効回答数の割合で算出した。自主事業または委託事業を実施した施設のうち、各ジャンルを実施した施設の割合を示す。

■自主事業・委託事業の種類

平成18年度に実施した自主事業または委託事業の種類は、「鑑賞事業（普及型を除く）」が82.4%で最も多く、次いで「子供を対象とした事業」が58.1%である（複数回答）。

これを設置主体別にみると、都道府県施設ではほとんどの選択肢で全体より実施した割合が高く、幅広い種類の事業を実施する傾向がみられた。「普及型の鑑賞事業」（都道府県施設で71.4%、全体で37.1%）、「アウトリーチ」（都道府県55.8%、全体25.9%）、「地元アーティストの育成・支援を目的とした事業」（都道府県61.0%、全体32.5%）などである。

平成18年度に実施した自主事業または委託事業の種類(MA)(設置主体別)(%)



4. 貸し館

■貸し館の実施

専用ホール全体の 98.0%と、ほとんどの施設で貸し館を実施している。

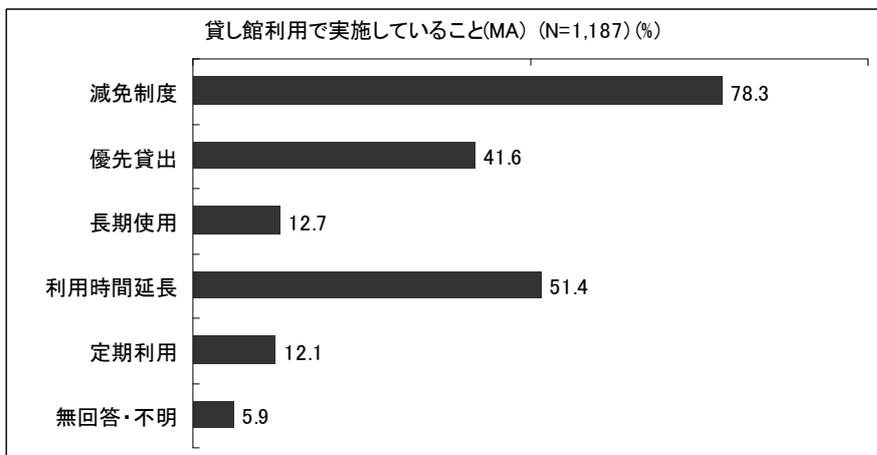
貸し館の実施(%)

	調査数	している	していない	無回答・不明
専用ホール全体	1,211	98.0	0.9	1.1
都道府県施設	86	97.7	2.3	0.0
政令市施設	94	100.0	0.0	0.0
市区町村施設	1,026	97.9	0.9	1.3

■貸し館利用上の便宜等

貸し館実施施設（1,187 施設）のうち、減免制度があるのは 78.3%である。

貸し館実施施設における利用上の便宜等(MA)(%)



*優先貸出とは、一般の申込に先立って優先的に利用予約を受け付けるなどの優先を認めること。

*長期使用とは、公演前リハーサル等のために概ね 1 週間以上の長期にわたって貸し出しを認めること。

*利用時間延長とは、開館時間外の利用を認めること(搬入搬出を含む)。

*定期利用とは、例えば毎週水曜日、毎年 6 月、などのように特定期間の定期利用を認めること。

	調査数	減免制度	優先貸出	長期使用	利用時間延長	定期利用	無回答・不明
貸し館を実施する専用ホール全体	1,187	78.3	41.6	12.7	51.4	12.1	5.9
都道府県施設	84	75.0	69.0	32.1	71.4	10.7	3.6
政令市施設	94	86.2	75.5	14.9	62.8	4.3	3.2
市区町村施設	1,004	78.0	36.1	10.8	48.6	13.0	6.4

■指定管理施設における利用料金制度の有無と減免制度

指定管理の専用ホール 631 施設のうち、貸し館を実施しているのは 98.7% (623 施設) である。このうち、利用料金制度をとっている専用ホールは 67.7% である。

利用料金制度をとる指定管理の専用ホール 422 施設のうち、利用料金制度をとりながら、補填措置なく減免制度をとっている施設が 66.1% あった。

利用料金制度の有無(指定管理施設)(%)

	調査数	利用料金制度をとっている	利用料金制度はとっていない	無回答・不明
貸し館を実施する指定管理施設(専用ホール)全体	623	67.7	31.6	0.6
都道府県施設	75	93.3	6.7	0.0
政令市施設	89	53.9	44.9	1.1
市区町村施設	458	66.2	33.2	0.7

減免利用の有無と減免利用分の補填措置(利用料金制度をとっている指定管理施設)(%)

	調査数	減免制度をとっている	補填措置		減免制度をとっていない	無回答・不明
			がある	はない		
専用ホール(指定管理施設)のうち、利用料金制度をとっている施設全体	422	77.9	11.8	66.1	20.6	1.4
都道府県施設	70	82.8	5.7	77.1	17.1	0.0
政令市施設	48	83.3	10.4	72.9	12.5	4.2
市区町村施設	303	76.2	13.5	62.7	22.4	1.3

■芸術文化ジャンル事業への貸し館

貸し館実施施設において、設置主体が主催する芸術文化ジャンル事業への貸し館について、平成 18 年度の実績を尋ねたところ、貸し館を実施する専用ホール全体で 52.3% があると回答した。

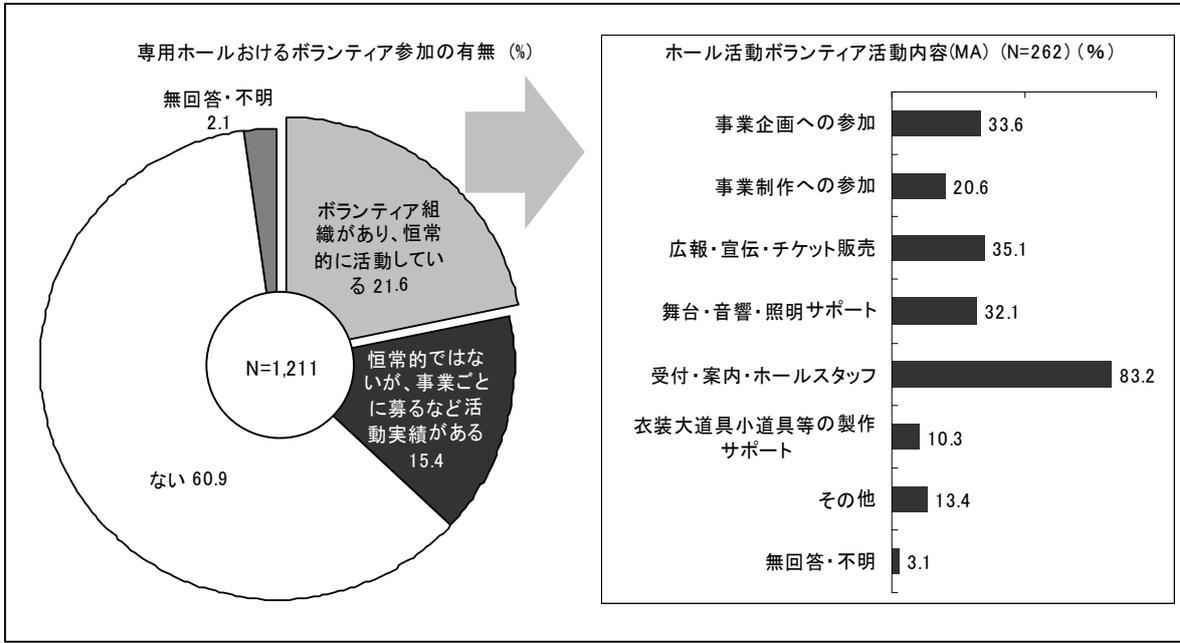
設置主体が主催する芸術文化ジャンル事業への貸し館の実施(平成 18 年度)(%)

	調査数	ある	ない	無回答・不明
貸し館を実施する専用ホール全体	1,187	52.3	39.7	8.0
都道府県施設	84	38.1	52.4	9.5
政令市施設	94	62.8	33.0	4.2
市区町村施設	1,004	52.7	39.1	8.2

5. 住民参加・地域との連携

■ ボランティア

恒常的に活動するボランティア組織を有するのは、全体の 21.6% (262 施設) である。事業ごとに募るなどの活動実績がある施設は 15.4%、いずれもない施設が 6 割以上あった。



ボランティア参加の有無 (%)

	調査数	ボランティア組織があり、恒常的に活動している	恒常的ではないが、事業ごとに募るなど活動実績がある	ない	無回答・不明
専用ホール全体	1,211	21.6	15.4	60.9	2.1
都道府県施設	86	30.2	23.3	45.3	1.2
政令市施設	94	25.5	17.0	56.4	1.1
市区町村施設	1,026	20.6	14.5	62.7	2.2

恒常的な活動のある施設における、ホール活動ボランティア活動内容(MA) (%)

	調査数	事業企画への参加	事業制作への参加	広報・宣伝・チケット販売	舞台・音響・照明サポート	受付・案内・ホールスタッフ	衣装大道具小道具等の製作サポート	その他	無回答・不明
恒常的な活動のある専用ホール全体	262	33.6	20.6	35.1	32.1	83.2	10.3	13.4	3.1
都道府県施設	26	11.5	7.7	26.9	3.8	76.9	0.0	26.9	7.7
政令市施設	24	50.0	37.5	41.7	20.8	83.3	0.0	25.0	0.0
市区町村施設	211	34.6	20.4	35.5	36.5	83.9	12.8	10.0	2.8

■友の会

専用ホール全体では 28.3%の施設に友の会組織がある。

設置主体別にみると、都道府県施設で 52.3%、政令市で 31.9%、市区町村施設では 26.0% となった。

友の会組織の有無(%)

	調査数	ある	ない	無回答・不明
専用ホール全体	1,211	28.3	69.9	1.7
都道府県施設	86	52.3	47.7	0.0
政令市施設	94	31.9	67.0	1.1
市区町村施設	1,026	26.0	72.0	1.9

■他ホールとの連携

何らかの形で他ホールと連携しているのは、専用ホール全体の 54.3%(657 施設)である。

設置主体別にみると、都道府県施設では 66.3%、政令市施設では 64.9%となっており、市区町村施設 (52.2%) より連携が多い傾向がある。

連携している施設における活動内容としては、「広報宣伝」(71.4%)、「チケット販売」(52.7%) が多い(複数回答)。

他ホールとの連携の有無(%)

	調査数	ある	ない	無回答・不明
専用ホール全体	1,211	54.3	43.7	2.1
都道府県施設	86	66.3	29.1	4.7
政令市施設	94	64.9	35.1	0.0
市区町村施設	1,026	52.2	45.8	1.9

連携している施設における、他ホールとの連携活動内容(MA)(%)

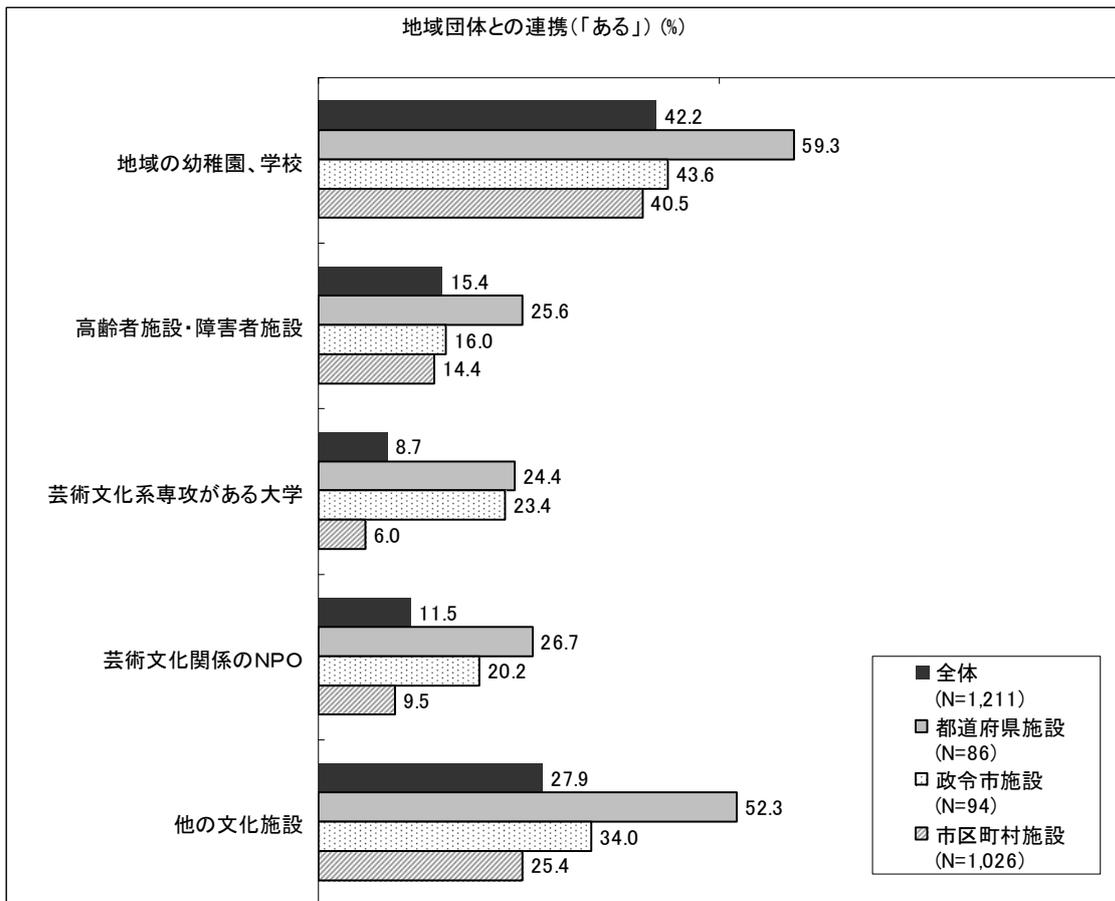
	調査数	事業の共同制作	巡回公演の共同開催	広報宣伝	チケット販売	職員の研修	その他	無回答・不明
連携実施の専用ホール全体	657	16.3	24.2	71.4	52.7	30.7	12.8	0.3
都道府県施設	57	31.6	29.8	70.2	50.9	40.4	14.0	1.8
政令市施設	61	24.6	23.0	73.8	47.5	37.7	27.9	0.0
市区町村施設	536	13.8	23.7	71.5	53.5	28.5	11.0	0.2

■地域団体との連携

地域団体との連携については、「地域の幼稚園、学校」との連携が最も多く、全体で 42.2% である。

「芸術文化関係の NPO」、「芸術文化系専攻がある大学」との連携は、専用ホール全体では 1 割前後だが、都道府県施設と政令市施設ではいずれも 2 割超の施設が連携しており、比較的、連携が進んでいる傾向がうかがえる。

地域団体との連携有無(MA)(設置主体別)(%)



連携の内容は、以下ようになった。

地域の幼稚園、学校との連携内容(MA)(%)

	調査数	アウトリーチ	団体鑑賞の受け入れに際する連携	その他	無回答・不明
連携実施の専用ホール全体	511	43.4	52.1	21.9	1.6
都道府県施設	51	66.7	41.2	15.7	0.0
政令市施設	41	34.1	34.1	46.3	0.0
市区町村施設	416	41.6	54.8	20.4	1.9

高齢者施設・障害者施設との連携内容(MA)(%)

	調査数	アウトリーチ	団体鑑賞の受け入れに際する連携	その他	無回答・不明
連携実施の専用ホール全体	186	42.5	42.5	18.3	1.6
都道府県施設	22	22.7	59.1	18.2	0.0
政令市施設	15	40.0	20.0	46.7	0.0
市区町村施設	148	45.3	42.6	15.5	2.0

芸術文化系専攻がある大学との連携内容(MA)(%)

	調査数	インターンの受け入れ	事業の共同企画・制作	指導者の派遣	調査研究	その他
連携実施の専用ホール全体	105	45.7	28.6	16.2	4.8	32.4
都道府県施設	21	52.4	19	38.1	0.0	28.6
政令市施設	22	54.5	36.4	4.5	0.0	31.8
市区町村施設	62	40.3	29	12.9	8.1	33.9

芸術文化関係のNPOとの連携内容(MA)(%)

	調査数	事業の共同企画・制作	運営サポート(委託含む)	事業委託	その他	無回答・不明
連携実施の専用ホール全体	139	56.8	30.2	18.0	18.7	0.7
都道府県施設	23	73.9	26.1	13.0	8.7	0.0
政令市施設	19	68.4	26.3	5.3	15.8	0.0
市区町村施設	97	50.5	32.0	21.6	21.6	1.0

他の文化施設との連携内容(MA)(%)

	調査数	事業の共同企画・制作	広報宣伝(共通チラシ等)	周遊ルート(観光・学校向け)	その他	無回答・不明
連携実施の専用ホール全体	338	21.9	67.2	5.9	24.3	3.0
都道府県施設	45	31.1	53.3	11.1	42.2	2.2
政令市施設	32	43.8	56.3	3.1	28.1	0.0
市区町村施設	261	17.6	70.9	5.4	20.7	3.4

IV その他ホール

IV その他ホール

本調査における「その他ホール」とは、「舞台芸術以外の利用を主用途とする施設（アリーナ、体育館、メッセ、国際会議場、公民館等）で、舞台及び客席（可動式を含む）や舞台設備等を有し、現に舞台芸術の公演を行う施設」を指す。

本調査有効回収延べ施設数 3,908 施設のうち、その他ホールは 1,863 施設（構成比 47.7%）である。

1. 施設の概要

■設置主体、管理運営形態

設置主体別構成比、管理運営形態別構成比は以下のようになっている。

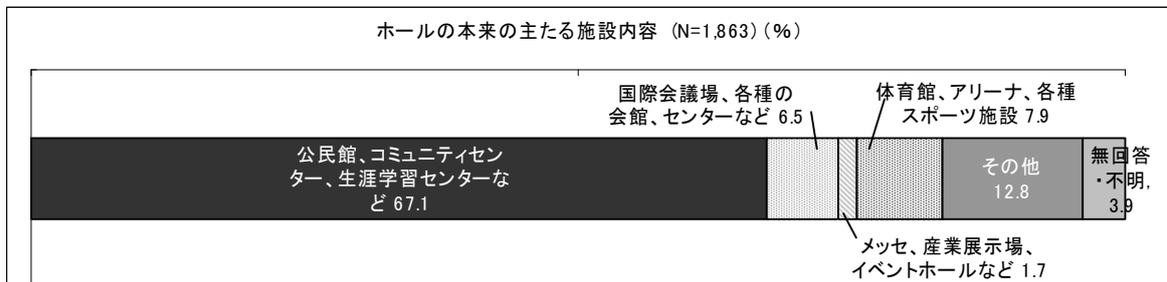
設置主体別、管理運営形態別／施設内容内訳(%)

	その他ホール 全体	設置主体別				管理運営形態別	
		都道府県	政令市	市区町村	広域行政	直営	指定管理
施設数	1,863	87	133	1,638	5	1,373	490
(%)	100.0	4.7	7.1	87.9	0.3	73.7	26.3

■その他ホールの本来の主たる施設内容

本来の主たる施設内容は、「公民館、コミュニティセンター、生涯学習センターなど」が最も多く、その他ホール全体の 67.1%である。

ホールの本来の主たる施設内容(%)



■個別ホールの概要

その他ホール施設内における個別のホールのことを、本調査では「個別ホール」と称する。例えば「大ホール」と「小ホール」がある場合、個別ホールの合計数は2となる。

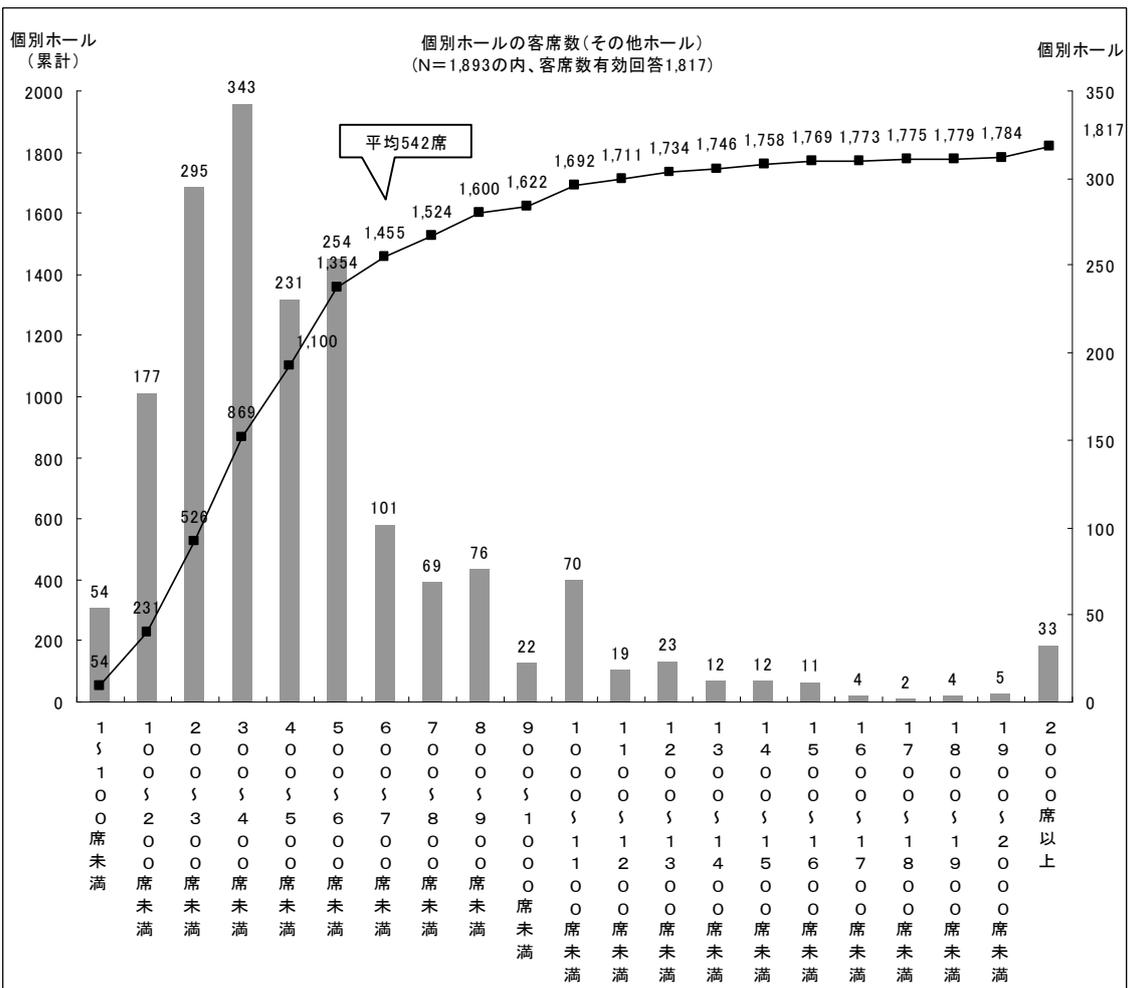
舞台芸術公演を行う個別ホールの数を尋ねたところ、1施設あたりの合計数は、その他ホール全体平均で1.08である。(個別ホール数の有効回答1,658サンプルにおける平均値)

本調査では、舞台芸術公演を行う個別ホールの概要を、個別ホールごとに尋ねた。以下、舞台芸術公演を行う個別ホールの延べ回答数(1,893)の集計結果を示す。メインホールのみならず、併設の個別ホールも含めた延べ数の集計結果であることに留意されたい。

■個別ホールの客席数

下のグラフは、個別ホールの客席数の分布を100席単位で示したもので、折れ線は累計を示す。分布では200～300席前後が多い。また、平均客席数は542席となった(客席数の有効回答1,817サンプルにおける平均値)。

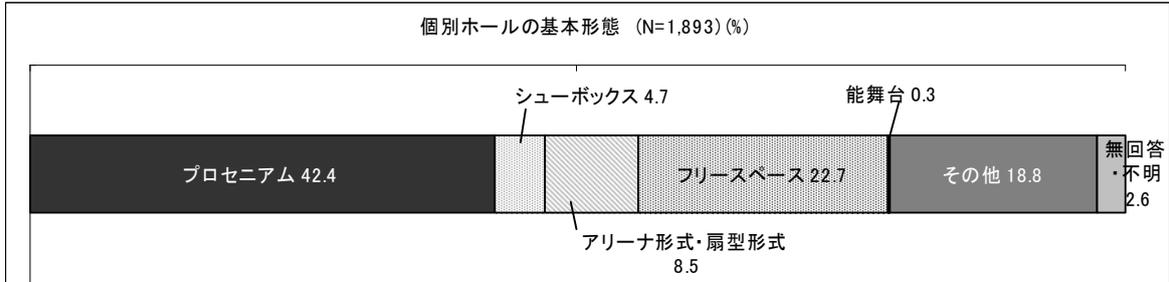
個別ホールの客席数分布(個別ホール数)



■個別ホールの基本形態

個別ホールの基本形態としては、プロセニウムが 42.4%で最も多く、次いでフリースペースが 22.7%である。

個別ホールの基本形態(%)



■個別ホールの舞台設備

特殊舞台設備について、個別ホールごとに備えているものを複数回答で尋ねたところ、音響反射板の設置が 36.2%で最も多かった。これらの舞台設備のいずれも「ある」と回答しなかった個別ホールが全体の 62.1%あった。

個別ホールの特殊舞台設備(MA) (%)

調査数	音響反射板	オーケストラピット	仮設プロセニウム	収納式能舞台	無回答・不明
1,893	36.2	3.8	1.6	1.5	62.1

■個別ホールの稼働率

各個別ホールごとに稼働率²¹を算出して全体平均を求めたところ、個別ホールの年間平均稼働率は57.0%となった(個別ホールのサンプル数1,893の内、有効回答1,800における平均値)。

個別ホールの稼働率(%)

	調査数	有効回答数	平均稼働率
その他ホールの個別ホール全体	1,893	1,800	57.0%
都道府県施	102	98	61.9%
政令市施設	144	137	66.6%
市区町村施設	1,642	1,560	55.9%

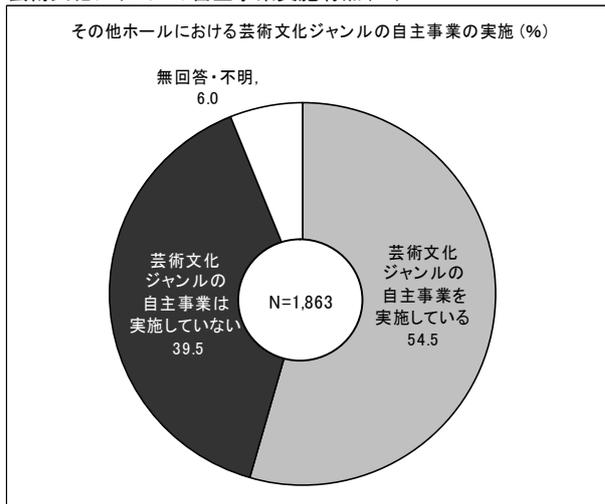
²¹ 個別ホールの稼働率＝各個別ホールの利用日数÷利用可能日数。利用日数及び利用可能日数が無回答・不明のサンプルを除いた有効回答から算出した。

2. 芸術文化ジャンルの自主事業等

■芸術文化ジャンル自主事業の実施

芸術文化ジャンルの自主事業を実施していると答えたその他ホールは 1,016 施設で、実施率は 54.5%となる。また、平成 18 年度に実施したと答えた施設は 886 施設（47.6%）である。設置主体別による大きな差異はみられない（下表）。

芸術文化ジャンルの自主事業実施有無(%)



	調査数	芸術文化ジャンルの自主事業を実施(平成 18 年度に実施 ²²)			芸術文化ジャンルの自主事業は実施していない	無回答・不明
		施設の管理運営者が担っている	施設の管理運営者とは別			
その他ホール全体	1,863	54.5(47.6)	47.7	6.8	39.5	6.0
都道府県施設	87	52.8(49.4)	49.4	3.4	42.5	4.6
政令市施設	133	56.4(51.9)	50.4	6.0	37.6	6.0
市区町村施設	1,638	54.5(47.1)	47.4	7.1	39.6	6.0

■芸術文化ジャンル自主事業数・委託事業数

芸術文化ジャンル自主事業実施施設における平成 18 年度年間平均自主事業数は 9.6 件である。また、自主事業と委託事業の合算では平均 10.5 件となった。

芸術文化ジャンルの自主事業数/自主事業+委託事業数

	平成 18 年度の芸術文化ジャンル事業件数	
	自主事業数平均	自主+委託事業数平均
その他ホール全体	9.6 件(N=734)	10.5 件(N=769)
都道府県施設	8.9 件(N=36)	11.0 件(N=37)
政令市施設	13.9 件(N=51)	17.4 件(N=56)
市区町村施設	9.4 件(N=644)	10.0 件(N=673)

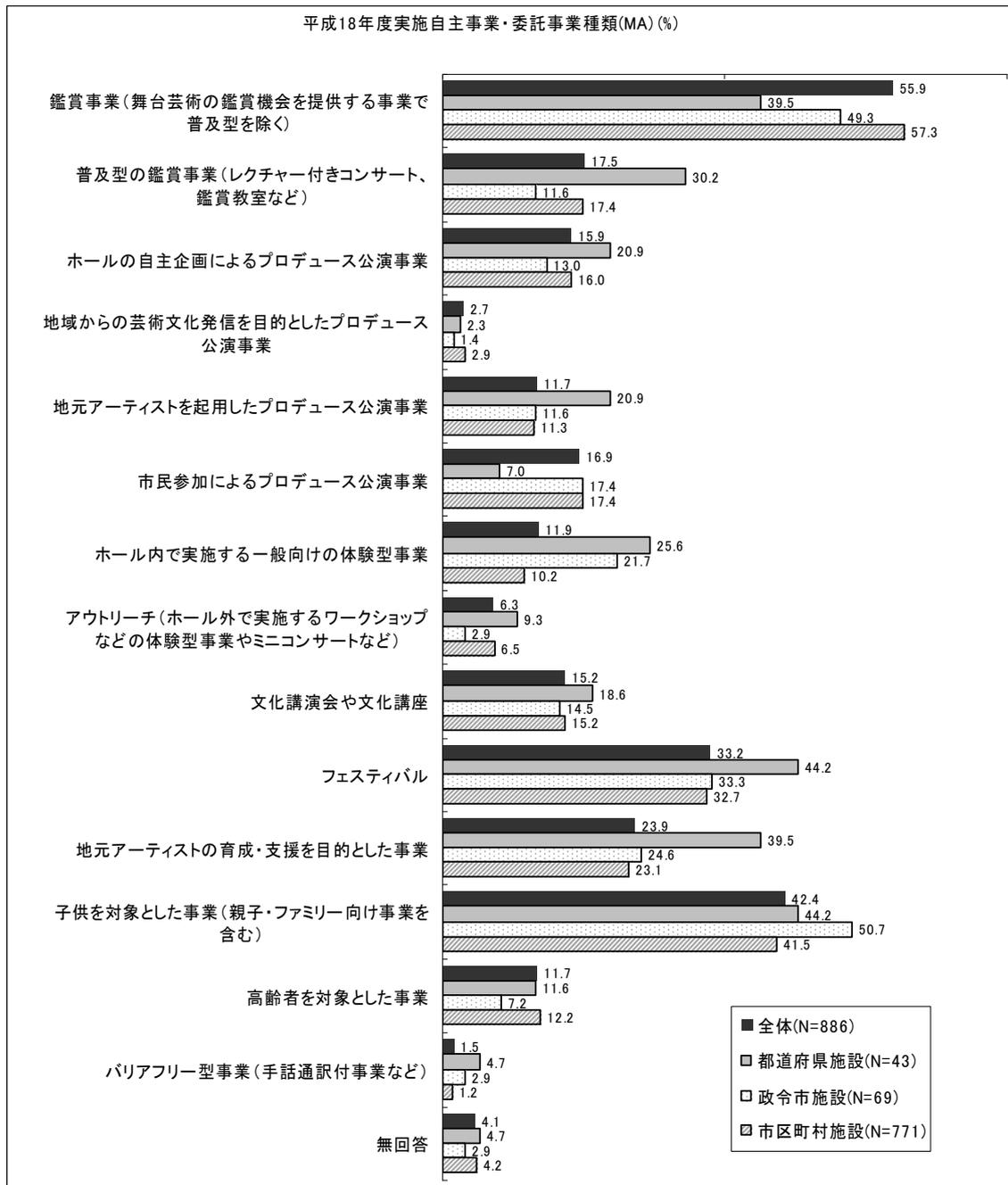
* ()内のN数は有効回答数。
有効回答数は、無回答及び無効回答(合計数がジャンル別内訳の合算と合致しないエラーなど)を除いた数

²² 平成 18 年度に、芸術文化ジャンルの自主事業(ホールの主催事業)、または設置主体からの委託事業の実施があったと回答した施設の割合。

■芸術文化ジャンル自主事業・委託事業の種類

平成 18 年度に実施した芸術文化ジャンルの自主事業または委託事業の種類は、「鑑賞事業（普及型を除く）」が 55.9%で最も多く、「子供を対象とした事業」42.4%がこれに次ぐ（複数回答）。これを設置主体別にみると、都道府県施設では「普及型鑑賞事業」「フェスティバル」「地元アーティストの育成・支援事業」など幅広く、全体より実施した割合が高いが、「鑑賞事業（普及型を除く）」では最も低い。政令市施設では「子供を対象とした事業」が高い。市区町村施設では、「鑑賞事業（普及型を除く）」がとりわけ高くなっている。

平成 18 年度実施自主事業・委託事業種類(MA) (%)



V 美術館

V 美術館

本調査における「美術館」とは、「博物館法の規定に関わりなく、美術作品の展覧会などを行う専用施設」を指す（収蔵品の有無は問わない。専ら貸し会場としてのみ運営される施設も含むが、ホールに付属する市民ギャラリーなどの付属施設は該当しない）。

本調査有効回収延べ施設数 3,908 施設のうち、美術館は 617 施設（構成比 15.8%）である。

1. 施設の概要

■設置主体、管理運営形態

設置主体別構成比、管理運営形態別構成比は以下のようになっている。

なお、政令市施設はサンプル数が少ないため、以下、設置主体別クロス集計の結果は、参考数値として参照されたい。

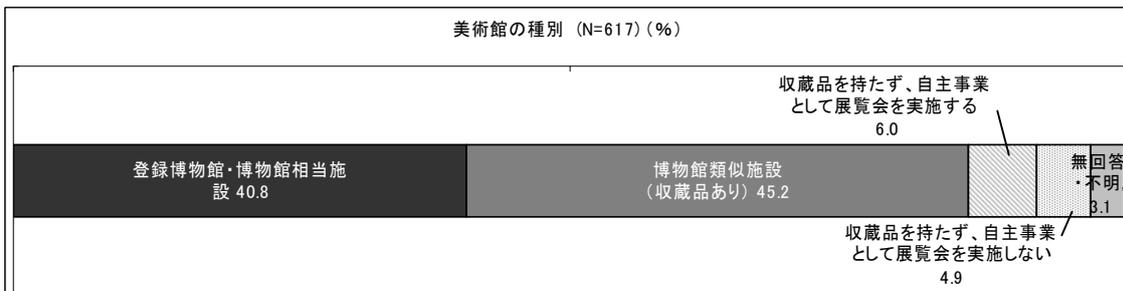
設置主体別、管理運営形態別／施設内容内訳(%)

	美術館 全体	設置主体別				管理運営形態別	
		都道府県	政令市	市区町村	広域行政	直営	指定管理
施設数	617	90	34	492	1	422	195
(%)	100.0	14.6	5.5	79.7	0.2	68.4	31.6

■美術館の種別

美術館 617 施設のうち、「登録博物館・博物館相当施設²³」が 252 施設（40.8%）、「博物館類似施設（収蔵品あり）」が 279 施設（45.2%）、収蔵品を持たない施設が 67 施設（10.9%）である。無回答・不明は 19 施設（3.1%）。

美術館の種別(%)



²³ 「登録博物館」とは、博物館法第 10～16 条の規定による登録を受けたものを指す。「博物館相当施設」とは、博物館法第 29 条に規定される「博物館に相当する施設」を指す。

美術館の種別を設置主体別にみると、都道府県施設では「登録博物館・博物館相当施設」が71.1%で多数を占めるのが特徴的である。

	調査数	登録博物館・博物館相当施設	博物館類似施設(収蔵品あり)	収蔵品を持たず、自主事業として展覧会を実施する	収蔵品を持たず、自主事業として展覧会を実施しない	無回答・不明
美術館全体	617	40.8	45.2	6.0	4.9	3.1
都道府県施設	90	71.1	17.8	4.4	4.4	2.2
政令市施設	34	38.2	38.2	14.7	5.9	2.9
市区町村施設	492	35.4	50.8	5.7	4.9	3.3

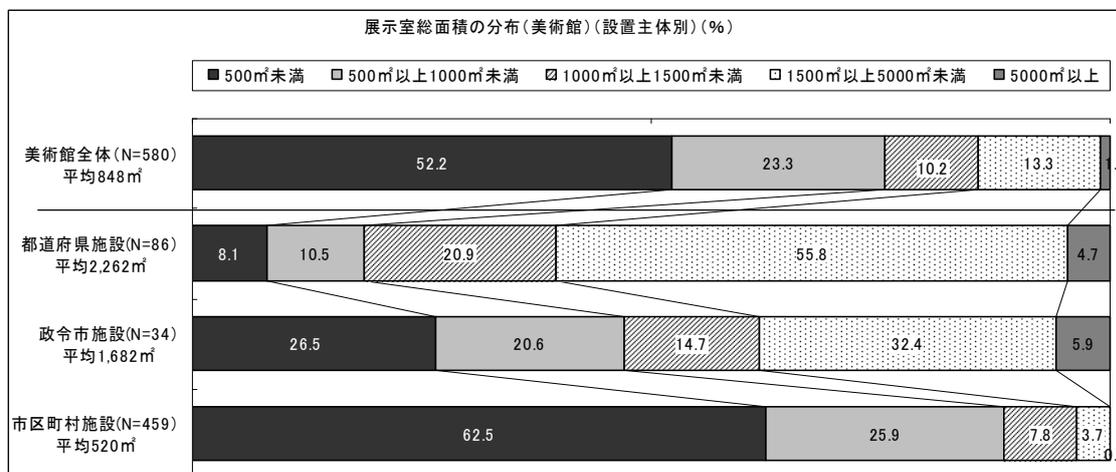
■展示室総面積

展示室の総面積は、美術館全体では平均848㎡となった(展示室総面積の有効回答数580における平均値)。分布をみると、500㎡未満の美術館が52.2%を占めている。

これを設置主体別にみると、都道府県施設では平均2,262㎡で、1,500㎡以上5,000㎡未満の施設が55.8%を占めており、大規模館が多いことがわかる。

政令市施設では平均1,682㎡、市区町村施設では平均520㎡である。

美術館総面積の分布(設置主体別)(%)



■付帯施設

一般向け貸しギャラリー等を設置している美術館が 34.7%で最も多い（複数回答）。講座室等は 29.7%、図書室等は 23.7%、創作室等は 21.6%である。

美術館にある付帯施設(MA) (%)

調査数	講座室等	創作室等	図書室等	講堂 (ホール)	一般向け 貸しギャラ リー等	映像 ホール	無回答 ・不明
617	29.7	21.6	23.7	19.3	34.7	16.0	29.8

■夜間延長

近年、サービス向上の一環として開館時間の夜間延長を行う施設がでてきたが、今回の調査で延長していると回答した施設は全体の 14.3%だった。

夜間延長の有無 (%)

調査数	している	していない	無回答・不明
617	14.3	85.4	0.3

■改修計画

改修計画がある施設が 19.4%あり、そのうち、具体的な内容としては「空調設備の修繕」をあげる施設が半数近くとなっている。

美術館建物の改修計画予定 (%)

調査数	改修計画あり	なし・不明	無回答・不明
617	19.4	78.6	1.9

改修計画がある施設における、具体的な改修計画内容(MA) (%)

調査数	空調設備の 修繕	収蔵庫・一時 保管庫等の改 修・拡張	作品展示壁 面の補修・ 拡張	バリアフリ ー化工事	建物の 増改築	その他	未定	無回答 ・不明
120	48.3	22.5	15.8	10.0	15.8	20.8	17.5	2.5

2. 施設の運営

■スタッフ数

兼務も多く、雇用形態が複雑なため正確なスタッフ数を把握することは困難だが、業務量に応じて人数を按分するなどの方法で、下表の職種や雇用形態のスタッフが在籍している施設に回答を求めた。

その結果、美術館スタッフ（職員）数²⁴合計は、有効回答率 84.3%で平均 9.1 人となった。

職種別では、学芸員スタッフは 7 割弱の施設に平均 3.5 人が在籍していると推定される。同様に、学芸員以外の事業系スタッフは 6 割弱の施設に平均 3.0 人、施設管理系スタッフは 6 割超の施設に平均 3.0 人、総務系その他スタッフは 7 割超の施設に平均 3.9 人が在籍する。

雇用形態別では、正規職員は 8 割超の施設に平均 4.9 人、非正規職員は 8 割超の施設に平均 4.0 人、出向・派遣・その他職員は 3 割超の施設に平均 4.7 人が在籍する。

設置主体別にみると、スタッフ合計と学芸員スタッフの平均人数は、都道府県施設で 21.2 人と 6.9 人、政令市施設²⁵で 17.4 人と 6.8 人、市区町村施設では 6.1 人と 2.3 人である。

平均スタッフ数／推定在籍率（美術館全体）

美術館全体 (N=617)	スタッフ 合計	〔職種別〕 ²⁶				〔雇用形態別〕 ²⁷		
		学芸員 スタッフ	事業系スタッフ (学芸員以外)	施設管理 系スタッフ	総務系 スタッフ・他	正規職員	非正規職員	出向・派遣 ・その他
平均人数 ²⁸	9.1 人	3.5 人	3.0 人	3.0 人	3.9 人	4.9 人	4.0 人	4.7 人
有効回答数 ²⁹	520	365	295	314	396	441	430	160
推定在籍率 ³⁰		70.2	56.7	60.3	76.2	84.8	82.7	30.8

スタッフ数合計の平均／学芸員スタッフの平均（設置主体別）

	スタッフ合計		学芸員スタッフ		
	有効 回答数	平均人数	有効 回答数	平均人数	推定 在籍率
美術館全体 (N=617)	520	9.1 人	365	3.5 人	70.2%
(設置主体別)					
都道府県施設 (N=90)	84	21.2 人	73	6.9 人	86.9%
政令市施設 (N=34)	26	17.4 人	22	6.8 人	84.6%
市区町村施設 (N=492)	410	6.1 人	270	2.3 人	65.9%

²⁴ スタッフ数には館長や管理職も含むが、期間限定で特定事業にのみ従事するスタッフを除く。複合施設で他施設と兼務の場合や職種を兼務している場合は業務量に応じて按分、非常勤やパートタイムの場合は常勤職員の通常勤務に換算して、小数点以下一位まで回答を求めた。

²⁵ 政令市施設の有効回答数は少ないが、参考数値として参照されたい。

²⁶ 「学芸員」とは、専門職種としての学芸員。学芸員以外の事業系」とは、学芸員以外で、展示や教育普及等の事業、及び広報・営業等を担当する者。「施設管理系」とは、貸しギャラリー、施設管理・メンテナンス等を担当する者。

²⁷ 「正規職員」とは、直営の場合は地方公共団体の正職員、指定管理者の場合は正社員・正職員。「非正規職員」とは、嘱託、契約、臨時雇用等、施設を管理運営する団体が直接雇用する者。「出向・派遣・その他」とは、設置主体や関連団体からの出向、人材派遣、業務委託先職員の常駐、その他、実質的に施設運営を担う者。

²⁸ 平均人数は、有効回答における平均値（内訳の足し上げ結果はスタッフ計と合わない）。

²⁹ 有効回答数は、全数から無回答及び無効回答（合計値が内訳の合算と合致しないエラーなど）を除いた数。スタッフ合計の有効回答率は 84.3%である（有効回答数 520／美術館サンプル数 617）。

³⁰ 推定在籍率は、その職種又は雇用形態の人が在籍する施設の割合を推定した値。その職種又は雇用形態の有効回答数÷スタッフ合計数の有効回答数で算出した。

スタッフ数合計、及び学芸員数を施設の規模別に比較するために、以下の集計を行った。

スタッフ数合計の平均人数を、展示室総面積別にクロス集計すると、500㎡未満の美術館ではスタッフ合計が平均4.4人、1,000㎡未満で6.6人、1,500㎡未満で13.8人、1,500㎡以上では平均27.0人となり、施設規模が大きいほどスタッフ総数が多いことがわかる。

また、学芸員スタッフの平均人数を展示室総面積別にクロス集計すると、500㎡未満の美術館では学芸員スタッフ数が平均1.4人、1,000㎡未満で2.4人、1,500㎡未満で4.9人、1,500㎡以上では8.5人となり、施設規模と学芸員スタッフ数も比例していることがわかる。

スタッフ数合計の平均／学芸員スタッフの平均(展示室総面積別)

	スタッフ合計		学芸員スタッフ	
	平均人数	有効回答数	平均人数	有効回答数
美術館全体(N=617)	9.1人	520	3.5人	365
(展示室総面積別)				
500㎡未満(N=303)	4.4人	254	1.4人	144
500㎡以上 1000㎡未満(N=135)	6.6人	117	2.4人	93
1000㎡以上 1500㎡未満(N=59)	13.8人	48	4.9人	42
1500㎡以上(N=83)	27.0人	76	8.5人	72
展示室総面積無回答・不明(N=37)		25		14

■館長

館長の雇用形態、職種は以下のようになっている。常勤と非常勤がほぼ半々で、学芸専門職・研究職からの登用は少なく、全体の43.6%が行政職からの登用である。

館長の雇用形態(%)

	調査数	常勤	非常勤	無回答・不明
美術館全体	617	45.2	46.4	8.4
都道府県施設	90	34.4	62.2	3.3
政令市施設	34	41.2	50.0	8.8
市区町村施設	492	47.4	43.3	9.3

館長の職種(%)

	調査数	学芸専門職	研究職	教育職	行政職	その他	無回答・不明
美術館全体	617	12.0	2.4	7.1	43.6	28.2	6.6
都道府県施設	90	18.9	11.1	6.7	28.9	32.2	2.2
政令市施設	34	11.8	8.8	8.8	41.2	20.6	8.8
市区町村施設	492	10.8	0.4	7.1	46.3	28.0	7.3

■施設運営費について

施設運営費は費目の構造が様々である上に、同じ費目であっても実際に計上される経費の範囲が異なるなど、一定基準で平均値を把握するのが困難だが、本調査では極力一般化した費目を示し、該当する費目への回答を求めた。また、内訳と合計、及び収支が合致するように求めた。その結果、決算総額の有効回答率³¹は直営施設で 75.1%、指定管理施設で 74.9%にとどまったが、参考として次項に集計結果をまとめた。

なお、直営では自治体正職員人件費が施設運営費に計上されない事が多い等、管理運営形態が直営の場合と指定管理の場合とでは構造的に経費の捉え方が異なるため、各々回答欄を設けて集計分析も各々とした³²。

■施設運営費（直営施設）

直営の美術館における施設運営費総額（平成 18 年度決算額）は、約 7 千 7 百万円である（有効回答率 75.1%、有効回答 317 施設における平均金額）。また、収入に一般財源をあてている直営施設は有効回答 317 のうち 309 施設（97.5%に該当）で、その平均金額は約 6 千 5 百万円である。支出のうち、事業費を計上しているのは有効回答 317 のうち 263 施設（83.0%に該当）で、事業費の平均支出金額は約 2 千 6 百万円である。

平成 18 年度決算金額〔直営施設 422 のうち、有効回答 317。各費目の有効回答数は下表参照〕

■収入			平均金額(*)	有効回答数	■支出			平均金額(*)	有効回答数
一般財源			64,676 千円	309	事業費(*2)			25,792 千円	263
特定財源	補助金・助成金		11,681 千円	55	人件費(*3)			20,503 千円	242
	施設使用料・入場料収入等(*1)		11,570 千円	220	運営管理費(*4)			36,546 千円	307
	その他		10,484 千円	121	その他			13,413 千円	117
収入金額(計)			77,470 千円	317	支出金額(計)			77,391 千円	317

*平均金額は、有効回答における平均(内訳の足し上げ結果は合計と合致しない)。

■収入	
*1「特定財源－施設使用料・入場料収入等」は、これらを一般歳入とせず、特定財源で施設運営費に充当している場合。	
■支出	
*2「事業費」は、展覧会の開催、教育普及等の事業費、広報宣伝費など。	
*3「人件費」は、直営施設で、施設運営費に含まれる人件費がある場合。施設運営費に含まれない地方公共団体職員の人件費は、ここに含まない。	
*4「運営管理費」は施設運営全般にかかる経費(接遇等、施設全体の広告宣伝費等)、施設の保守・点検、清掃、警備、光熱水費、備品購入費等。委託の場合の委託費を含む。	

³¹ 運営費に回答があった内、収入と支出それぞれの内訳と合計、及び収支の誤差が 1 割を超えた回答は、記載方法に誤解があったとみなして無効とした。有効回答は誤差がいずれも 1 割以内のもの。この結果、決算総額の有効回答率は直営施設で 75.1%(有効回答施設数 317/サンプル数 422)、指定管理施設で 74.9%(同 146/195)である。誤差の原因として、直営施設では、一般財源をあてている金額を収入に含めず収支合計が大きく異なるケース、指定管理施設では、余剰金等の金額を支出に含めず収支に誤差が生じるケースが多かった。

³² なお、直営施設と指定管理施設とで基本プロフィールに大きな差異はみられない(下表)。

	展示室 総面積	スタッフ数 合計の平均	自主事業 実施率	企画展数 の平均(*)	()内は、有効回答数 *平成 18 年度企画展実 施施設における企画 展件数合計の平均値
専用ホール全体(N=617)	848 ㎡(580)	9.1 人(520)	86.2%	4.9 件(465)	
直営施設(N=195)	833 ㎡(401)	9.1 人(352)	85.5%	4.7 件(315)	
指定管理施設(N=422)	882 ㎡(179)	9.2 人(168)	87.7%	5.3 件(150)	

次に、展示室総面積別の施設運営費総額を比較する³³。

平成 18 年度の施設運営費支出金額の合計を美術館の展示室総面積別にクロス集計すると、展示室総面積が 500 m²未満の直営美術館では年間施設運営費支出金額合計の平均が約 2 千 3 百万円、500 m²以上 1,000 m²未満では約 6 千 1 百万円、1,000 m²以上 1,500 m²未満では約 1 億 2 千万円、1,500 m²以上では約 2 億 8 千万円となった。

展示室総面積別／平成 18 年度決算金額

支出金額合計	平均金額	有効回答数
美術館全体 (N=422)	77,391 千円	317
(展示室総面積別)		
500 m ² 未満 (N=216)	22,957 千円	158
500 m ² 以上 1000 m ² 未満 (N=85)	60,761 千円	69
1000 m ² 以上 1500 m ² 未満 (N=42)	117,288 千円	30
1500 m ² 以上 (N=58)	281,648 千円	45
展示室総面積無回答・不明 (N=21)		15

³³ クロス集計の結果、有効回答数が少ないカテゴリーが生じるが、参考数値として参照されたい。

■施設運営費（指定管理施設）

指定管理の美術館における施設運営費総額（平成18年度決算額）は、約9千1百万円である（有効回答率74.9%、有効回答146施設における平均金額）。また、収入に自主財源として利用料金収入があるのは有効回答146のうち66施設（45.2%に該当）で、その平均金額は約1千2百万円である。支出のうち、事業費を計上しているのは有効回答146のうち116施設（79.5%に該当）で、事業費の平均支出金額は約2千8百万円である。

平成18年度決算金額〔指定管理施設195のうち、有効回答146。各費目の有効回答数は下表参照〕

■収入			平均金額(*)	有効回答数	■支出			平均金額(*)	有効回答数
設置者からの収入	指定管理料		70,462千円	138	事業費(*3)		27,716千円	116	
	事業補助金(*1)		19,216千円	22	人件費		29,748千円	135	
	事業委託費(*2)		13,009千円	28	運営管理費(*4)		36,898千円	140	
	その他		3,330千円	17	その他		8,959千円	83	
自主財源	利用料金収入		12,140千円	66					
	事業収入		16,943千円	79					
	設置者以外からの助成金・協賛金・寄付金		4,279千円	44					
	その他		5,341千円	68					
収入金額(計)			90,812千円	146	支出金額(計)			90,246千円	146

*平均金額は、有効回答における平均(内訳の足し上げ結果は合計と合致しない)。

<p>■収入</p> <p>*1「設置者からの収入－事業補助金」は、指定管理施設の指定管理料以外に設置者からの事業補助金がある場合。指定管理者である文化財団本部に対する事業補助金で当該ホールの事業を実施する場合を含む。</p> <p>*2「設置者からの収入－事業委託費」は、設置者から事業の委託を受け、その費用を指定管理料とは別に受け取っている場合。</p> <p>■支出</p> <p>*3「事業費」は、展覧会の開催、教育普及等の事業費、広報宣伝費など。</p> <p>*4「運営管理費」は、施設運営全般にかかる経費(接遇等、施設全体の広告宣伝費等)、施設の保守・点検、清掃、警備、光熱水費、備品購入費等。委託の場合の委託費を含む。</p>

次に、平成18年度の施設運営費支出金額の合計を美術館の展示室総面積別にクロス集計する³⁴。

展示室総面積500㎡未満では年間施設運営費支出金額合計の平均が約3千1百万円、500㎡以上1,000㎡未満では約8千7百万円、1,000㎡以上1,500㎡未満では約1億1千万円、1,500㎡以上では約3億5千万円となった。

展示室総面積別／平成18年度決算金額

支出金額合計／展示室総面積別		平均金額	有効回答数
美術館全体(N=195)		90,246千円	146
500㎡未満(N=87)		31,076千円	69
500㎡以上1000㎡未満(N=50)		86,984千円	37
1000㎡以上1500㎡未満(N=17)		108,196千円	12
1500㎡以上(N=25)		345,959千円	18
展示室総面積無回答・不明(N=16)			10

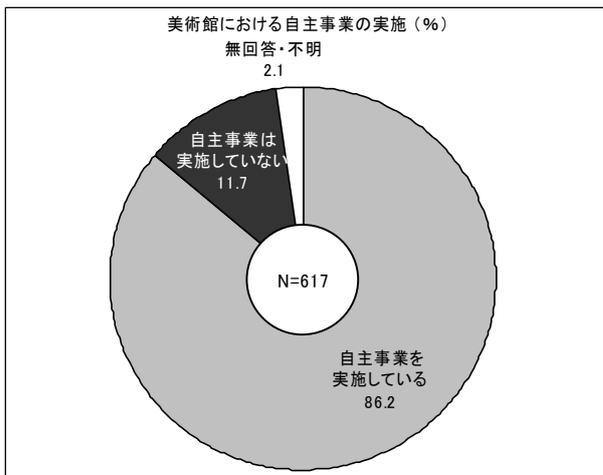
³⁴ クロス集計の結果、有効回答数が極めて少ないカテゴリーが生じるが、参考数値として参照されたい。

3. 自主事業

■自主事業の実施

自主事業（展覧会や教育普及等）を実施していると回答した美術館は 532 施設で、自主事業実施率は 86.2%である。

これを設置主体別に見ると、都道府県施設では 97.8%、政令市施設では 94.1%、市区町村施設では 83.6%となった。



自主事業の実施(設置主体別) (%)

	調査数	自主事業を実施している	施設の管理		自主事業は実施していない	無回答・不明
			運営者が担っている	運営者とは別		
美術館全体	617	86.2	81.8	4.4	11.7	2.1
都道府県施設	90	97.8	91.1	6.7	2.2	0.0
政令市施設	34	94.1	88.2	5.9	5.9	0.0
市区町村施設	492	83.6	79.7	3.9	13.8	2.6

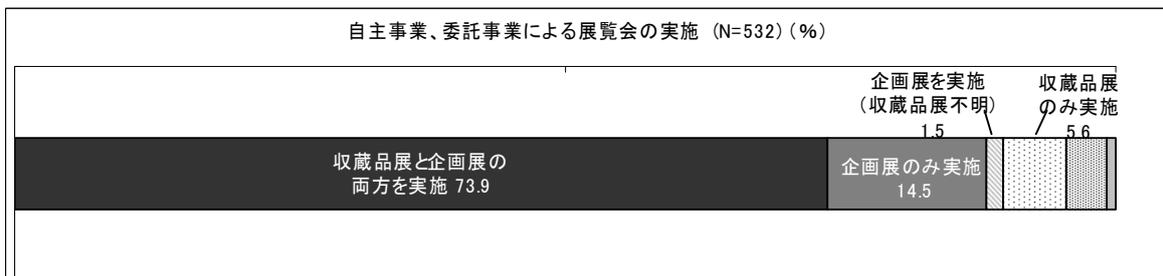
以下、自主事業の内容について、自主事業を実施する美術館 532 施設を対象とした設問の回答を集計する。

■ 展覧会の実施

自主事業を実施していると回答した 532 施設に、平成 18 年度の展覧会の実施有無を尋ねたところ、収蔵品展と企画展の両方を実施した施設が最も多く 73.9%である。また、企画展のみ実施が 14.5%、収蔵品展のみ実施が 5.6%、平成 18 年度には展覧会を実施しなかった施設が 3.8%あった。

これを設置主体別にみると、市区町村施設では、収蔵品展のみの実施や、展覧会を実施しなかった施設が、ほかにくらべて多い。

自主事業実施施設における、平成 18 年度の自主事業(主催事業)又は設置主体からの委託事業による展覧会の実施 (%)



	調査数	実施状況 (%)				収蔵品展のみ実施	いずれも実施していない	無回答・不明
		企画展を実施	収蔵品展と企画展の両方を実施	企画展のみ実施	企画展を実施(収蔵品展不明)			
自主事業を実施する美術館全体	532	89.9	73.9	14.5	1.5	5.6	3.8	0.8
都道府県施設	88	95.4	88.6	6.8	0.0	2.3	2.3	0.0
政令市施設	32	93.8	68.8	21.9	3.1	0.0	3.1	3.1
市区町村施設	411	88.3	71.0	15.6	1.7	6.8	4.1	0.7

■ 企画展の実施

前項に示したように、平成 18 年度に企画展を実施した施設は 478 施設で、自主事業実施施設の 89.9%に該当する。また、美術館全体 (617 施設) の中では 77.5%に該当する。

企画展実施施設における平成 18 年度の年間企画展数は、平均で 4.9 件 (企画展数の有効回答 465 サンプルにおける平均値) である。

企画展実施施設における、平成 18 年度の企画展件数(平均値)

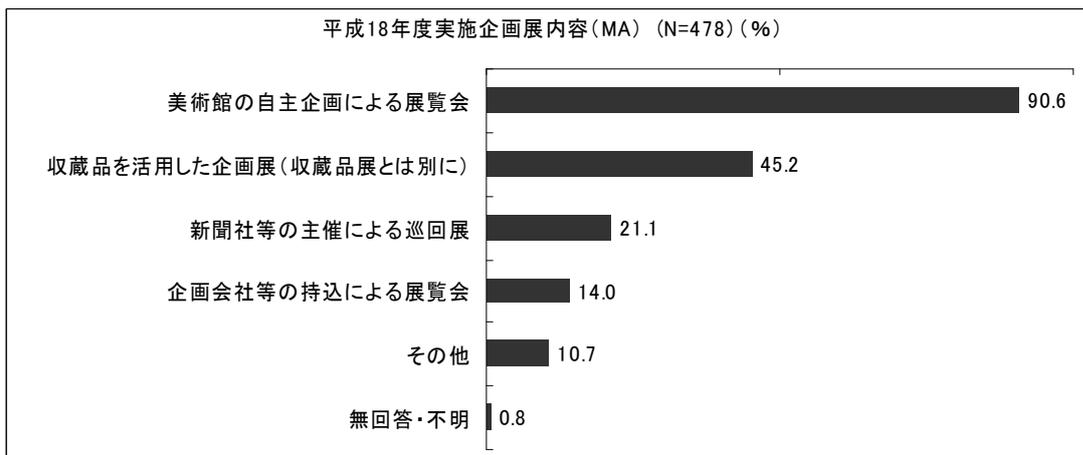
	調査数	有効回答数	平成 18 年度企画展数平均
平成 18 年度に企画展を実施した美術館	478	465	4.9 件
都道府県施設	84	84	5.2 件
政令市施設	30	29	6.0 件
市区町村施設	363	351	4.7 件

■企画展の内容

平成 18 年度に企画展を実施した 478 施設における、企画展の内容は、「美術館の自主企画による展覧会」が最も多く 90.6%にのぼる。「収蔵品を活用した企画展（収蔵品展とは別に）」は 45.2%の施設で実施された。

これを設置主体別にみると、「新聞社等の主催による巡回展」の実施は、都道府県施設と政令市施設³⁵では 50%を超えるが、市区町村施設では 11.6%にとどまる。

企画展実施施設における、平成 18 年度実施企画展内容(MA) (%)



	調査数	美術館の自主企画による展覧会	収蔵品を活用した企画展(収蔵品展とは別に)	新聞社等の主催による巡回展	企画会社等の持込による展覧会	その他	無回答・不明
平成 18 年度企画展を実施した美術館	478	90.6	45.2	21.1	14.0	10.7	0.8
都道府県施設	84	94.0	50.0	50.0	20.2	13.1	1.2
政令市施設	30	93.3	40.0	53.3	23.3	10.0	0.0
市区町村施設	363	89.5	44.4	11.6	11.6	9.9	0.8

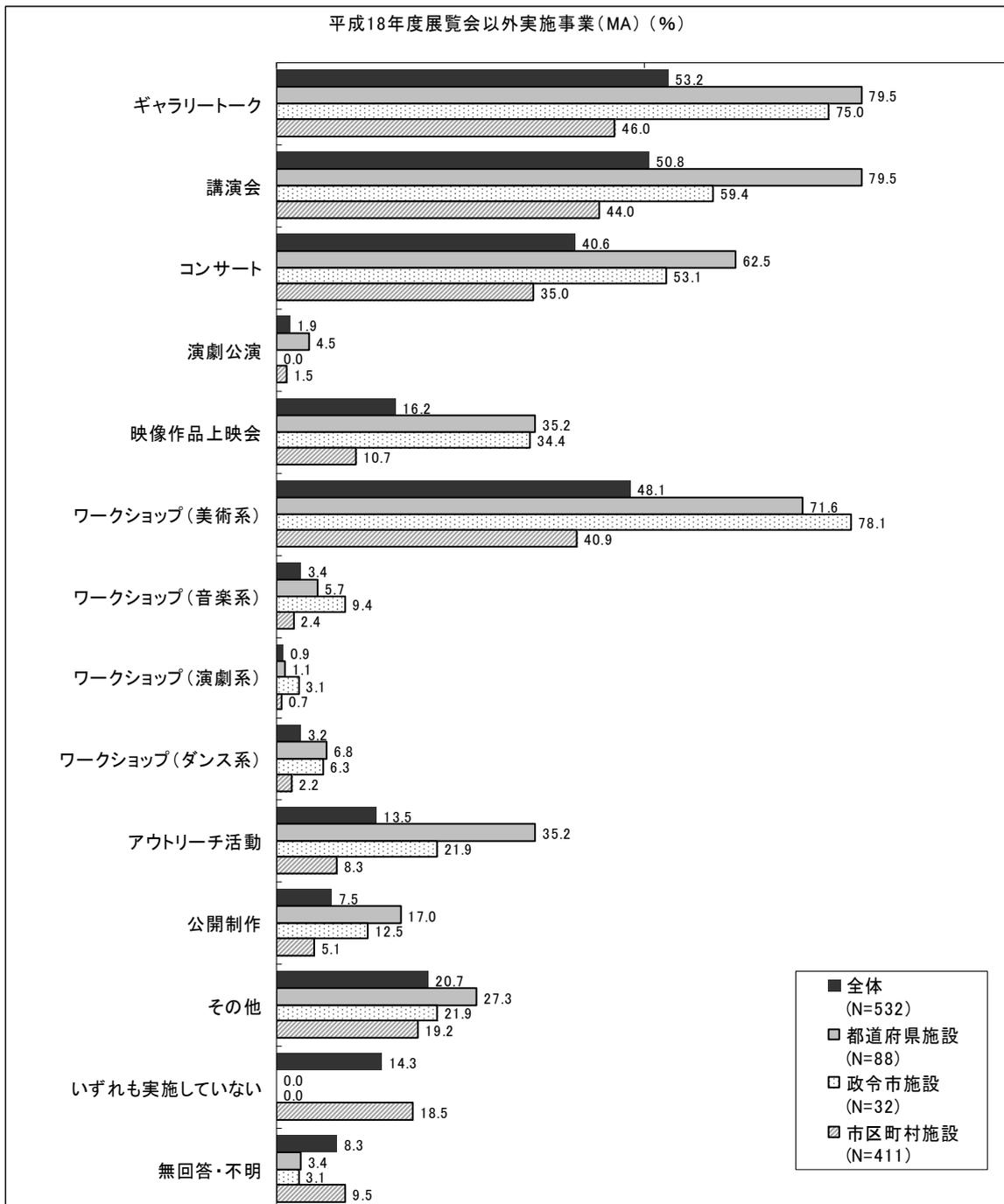
³⁵ 政令市施設の調査数は少ないが、参考数値として参照されたい。

■ 展覧会以外の自主事業

自主事業実施施設全体では、展覧会以外の自主事業の実施はギャラリートークが 53.2%と最も多く、次いで講演会 50.8%、ワークショップ（美術系）48.1%の順となっている（複数回答）。

設置主体別では、いずれの事業も、市区町村施設ではほかにくらべて少ない傾向がある。

平成 18 年度展覧会以外実施事業(MA) (%)



■アーティスト・イン・レジデンス

アーティスト・イン・レジデンス（滞在制作制度）を実施している施設は、自主事業を実施する美術館の内、2.4%（13施設）と、少数派である。

自主事業実施施設における、アーティスト・イン・レジデンス実施の有無（%）

	調査数	している	していない	無回答・不明
自主事業を実施する美術館	532	2.4	96.2	1.3
都道府県施設	88	3.4	95.5	1.1
政令市施設	32	6.3	93.8	0.0
市区町村施設	411	1.9	96.6	1.5

アーティスト・イン・レジデンス実施施設における、支援内容(MA)（施設数）

調査数	創作施設の提供	発表機会の提供	創作費用の助成	宿泊施設の提供	その他
13	12施設	12施設	9施設	9施設	4施設

アーティスト・イン・レジデンス実施施設における、支援のための条件(MA)（施設数）

調査数	地域住民との交流	作品の寄贈	その他	支援のための条件は特にない
13	9施設	2施設	2施設	4施設

4. 貸しギャラリー

■貸しギャラリーの実施

貸しギャラリーの実施は、美術館全体では 49.8%である。

貸しギャラリー実施の有無(%)

	調査数	している	していない	無回答・不明
美術館全体	617	49.8	47.5	2.8
都道府県施設	90	56.7	40.0	3.3
政令市施設	34	79.4	20.6	0.0
市区町村施設	492	46.3	50.8	2.8

■指定管理施設における利用料金制度の有無と減免制度

指定管理の美術館 195 施設のうち、貸しギャラリーを実施しているのは 58.5% (114 施設) である。このうち、利用料金制度をとっている美術館は 63.2% (72 施設) である。

また、利用料金制度をとる指定管理の美術館 72 施設のうち、利用料金制をとりながら、補填措置なく減免制度をとっている施設が 65.3%あった。

貸しギャラリー実施施設(指定管理施設)における、利用料金制度の有無(%)／設置主体別は施設数

	調査数	利用料金制度をとっている	利用料金制度をとっていない	無回答・不明
貸しギャラリーを実施する指定管理の美術館全体	114	63.2	35.1	1.8
都道府県施設	23	19 施設	4 施設	0 施設
政令市施設	13	9 施設	4 施設	0 施設
市区町村施設	78	44 施設	32 施設	2 施設

減免利用の有無と減免利用分の補填措置(利用料金制度をとっている指定管理施設)(%)／設置主体別は施設数

	調査数	減免制度をとっている	補填措置		減免制度をとっていない	無回答・不明
			補填措置がある	補填措置はない		
利用料金制度をとっている指定管理の美術館全体	72	76.4	11.1	65.3	18.1	5.6
都道府県施設	19	17 施設	1 施設	16 施設	2 施設	0 施設
政令市施設	9	6 施設	1 施設	5 施設	2 施設	1 施設
市区町村施設	44	32 施設	6 施設	26 施設	9 施設	3 施設

5. 収蔵品の概要

■収蔵品の収集・保存・展示等の担い手

収蔵品のある美術館（「登録博物館・博物館相当施設」と「博物館類似施設（収蔵品有）」）531施設における、収蔵品の収集等の担い手は、施設の管理運営者が大多数を占めている。

収蔵品の収集・保存・展示等の担い手（収蔵品のある美術館）（%）

	調査数	施設の管理運営者が担っている（直営を含む）	施設の管理運営者と別	無回答・不明
収蔵品のある美術館(*)	531	87.0	9.8	3.2
都道府県施設	80	87.5	7.5	5.0
政令市施設	26	76.9	19.2	3.8
市区町村施設	424	87.7	9.7	2.6

*「登録博物館・博物館相当施設」+「博物館類似施設（収蔵品有）」

■収蔵品の情報管理

収蔵品の情報は、紙媒体でのみ管理している施設が 40.3%、電子媒体を用いて管理している施設（一部だけを含む）が 52.2%である。

これを設置主体別にみると、都道府県施設では「紙媒体でのみ」が少ない。

また、電子媒体を用いて管理している 277 施設のうち、Web で何らかの情報を公開している施設は 39.0%である。

収蔵品の管理方法（収蔵品のある美術館）（%） *「登録博物館・博物館相当施設」+「博物館類似施設（収蔵品有）」

	調査数	紙媒体（台帳等）でのみ管理	紙媒体を基本として一部を電子媒体（データベース等）で管理	電子媒体（データベース等）で管理	無回答・不明
収蔵品のある美術館(*)	531	40.3	40.3	11.9	7.5
都道府県施設	80	13.8	51.3	25.0	10.0
政令市施設	26	23.1	57.7	7.7	11.5
市区町村施設	424	46.5	37.3	9.7	6.6

収蔵品を電子媒体（データベース）等を用いて管理している施設における、Web での公開状況（%）

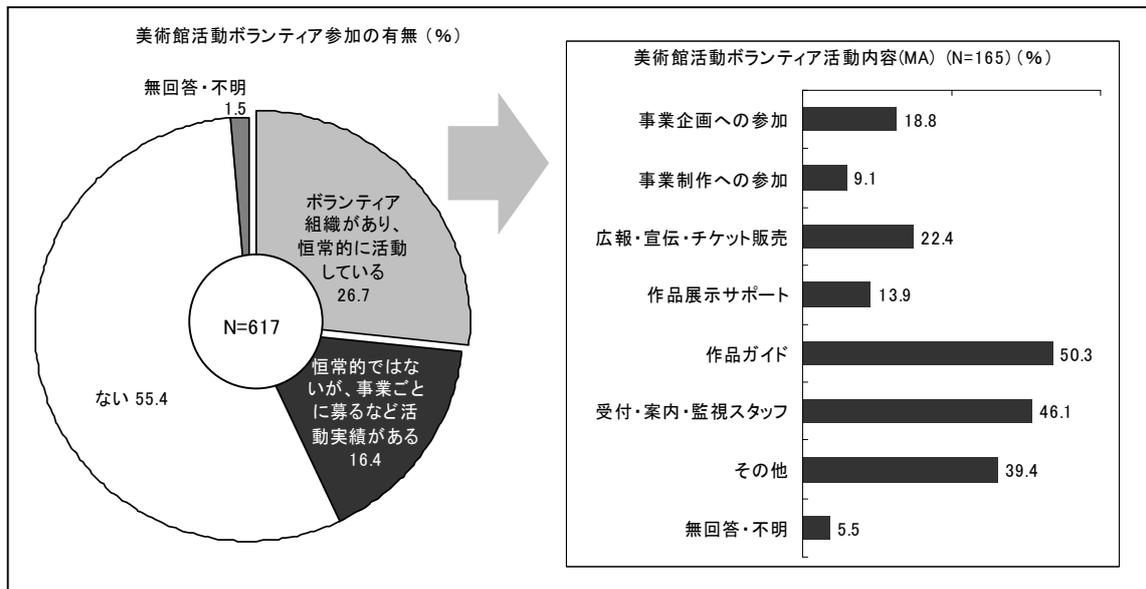
	調査数	Webで全作品の情報を公開（文字情報+画像）	Webで全作品の情報を公開（文字情報のみ）	Webで一部の作品の情報を公開（文字情報+画像）	Webで一部の作品の情報を公開（文字情報のみ）	Webでは公開していない
収蔵品を電子媒体を用いて管理している美術館	277	2.5	2.5	30.3	3.6	61.0
都道府県施設	61	4.9	4.9	41.0	6.6	42.6
政令市施設	17	5.9	5.9	29.4	5.9	52.9
市区町村施設	199	1.5	1.5	27.1	2.5	67.3

6. 住民参加・地域との連携等

■ ボランティア

恒常的に活動するボランティア組織を有する施設は、美術館全体では 26.7%である。事業ごとの活動実績もない施設が 55.4%あった。

設置主体別にみると、都道府県施設では恒常的に活動するボランティア組織を有する施設が 61.1%あり、際立って多い。「施設の運営」の項で示したように、都道府県施設はスタッフ数が多く、こうした活動をサポートしやすい背景があるものと考えられる。



美術館活動ボランティア参加の有無 (%)

	調査数	ボランティア組織があり、恒常的に活動している	恒常的ではないが、事業ごとに募るなど活動実績がある	ない	無回答・不明
美術館全体	617	26.7	16.4	55.4	1.5
都道府県施設	90	61.1	12.2	25.6	1.1
政令市施設	34	38.2	26.5	32.4	2.9
市区町村施設	492	19.7	16.3	62.6	1.4

美術館活動ボランティアの活動内容(MA) (%)

	調査数	事業企画への参加	事業制作への参加	広報・宣伝・チケット販売	作品展示サポート	作品ガイド	受付・案内・監視スタッフ	その他	無回答・不明
美術館全体	165	18.8	9.1	22.4	13.9	50.3	46.1	39.4	5.5
都道府県施設	55	16.4	5.5	29.1	10.9	65.5	36.4	45.5	5.5
政令市施設	13	46.2	23.1	46.2	15.4	69.2	15.4	38.5	7.7
市区町村施設	97	16.5	9.3	15.5	15.5	39.2	55.7	36.1	5.2

■友の会

美術館全体では、26.4%の施設に友の会組織がある。

設置主体別にみると、都道府県施設では54.4%、政令市施設³⁶では41.2%となっており、市区町村施設（20.3%）に比べて高い結果となった。

友の会組織の有無(%)

	調査数	ある	ない	無回答・不明
美術館全体	617	26.4	72.3	1.3
都道府県施設	90	54.4	45.6	0.0
政令市施設	34	41.2	55.9	2.9
市区町村施設	492	20.3	78.3	1.4

■他館との連携

何らかの形で他の美術館と連携している施設は、美術館全体では52.4%である。

設置主体別にみると、都道府県施設では72.2%、政令市施設では70.6%となっており、市区町村施設（47.4%）に比べて他館連携が進んでいる。

連携している美術館における主な活動内容は、「広報宣伝」が46.1%、「巡回展の共同開催」が42.7%である。

他美術館との連携の有無(%)

	調査数	ある	ない	無回答・不明
美術館全体	617	52.4	46.0	1.6
都道府県施設	90	72.2	27.8	0.0
政令市施設	34	70.6	26.5	2.9
市区町村施設	492	47.4	50.8	1.8

連携している美術館における、他美術館との連携活動内容(MA)(%)

	調査数	広報宣伝	巡回展の共同開催	展覧会の共同制作	チケット販売	その他	無回答・不明
連携実施の美術館全体	323	46.1	42.7	36.2	14.6	26.3	0.3
都道府県施設	65	41.5	66.2	43.1	12.3	29.2	0.0
政令市施設	24	41.7	58.3	54.2	16.7	16.7	4.2
市区町村施設	233	48.1	34.3	32.2	15.0	26.6	0.0

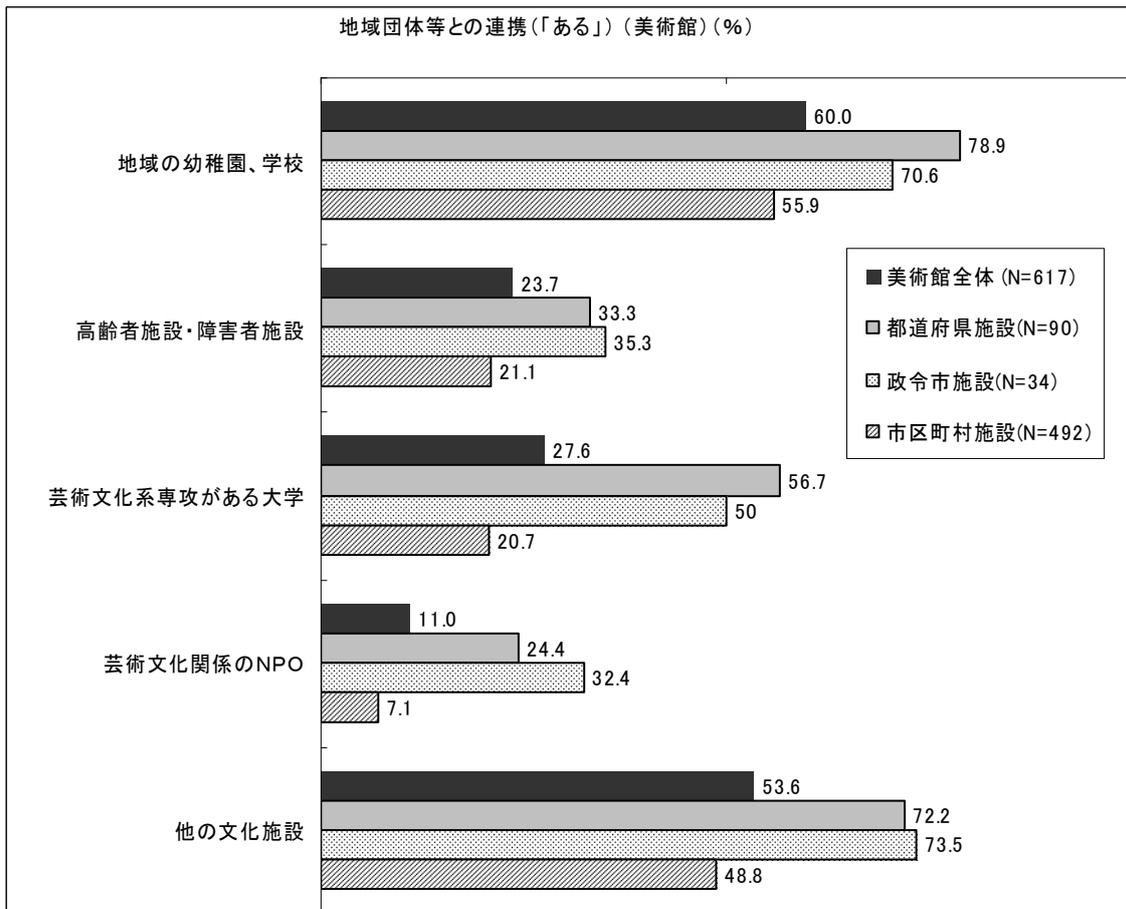
³⁶ 政令市施設の調査数は少ないが、参考数値として参照されたい。

■地域団体との連携

地域団体との連携については、「地域の幼稚園、学校」との連携が最も多く、美術館全体で60.0%である。

設置主体別にみると、都道府県施設と政令市施設³⁷では、「芸術文化系専攻がある大学」及び「芸術文化関係のNPO」との連携がある施設の割合が、市区町村施設に比べて多いのが特徴である。

地域団体との連携(「ある」)(MA)(%)



³⁷ 政令市施設の調査数は少ないが、参考数値として参照されたい。

地域団体等と連携している施設における、連携の内容は以下の通りである。
 なお、政令市施設の調査数は少ないが、参考数値として参照されたい。

地域の幼稚園、学校(MA)(%)

	調査数	アウトリーチ	団体鑑賞の受け入れに際する連携	その他	無回答・不明
連携実施の美術館全体	370	26.2	79.2	20.3	0.8
都道府県施設	71	53.5	76.1	25.4	0.0
政令市施設	24	29.2	79.2	12.5	4.2
市区町村施設	275	18.9	80.0	19.6	0.7

高齢者施設・障害者施設(MA)(%)

	調査数	アウトリーチ	団体鑑賞の受け入れに際する連携	その他	無回答・不明
連携実施の美術館全体	146	5.5	92.5	8.2	0.0
都道府県施設	30	13.3	86.7	16.7	0.0
政令市施設	12	8.3	83.3	8.3	0.0
市区町村施設	104	2.9	95.2	5.8	0.0

芸術文化系専攻がある大学(MA)(%)

	調査数	インターンの受け入れ	事業の共同企画・制作	指導者の派遣	調査研究	その他	無回答・不明
連携実施の美術館全体	170	52.9	16.5	18.8	22.9	30.0	0.6
都道府県施設	51	66.7	21.6	27.5	19.6	21.6	0.0
政令市施設	17	47.1	29.4	17.6	23.5	41.2	0.0
市区町村施設	102	47.1	11.8	14.7	24.5	32.4	1.0

芸術文化関係のNPO(MA)(%)

	調査数	事業の共同企画・制作	運営サポート(委託含む)	事業委託	その他	無回答・不明
連携実施の美術館全体	68	39.7	36.8	23.5	29.4	1.5
都道府県施設	22	50.0	36.4	31.8	22.7	0.0
政令市施設	11	45.5	27.3	0.0	36.4	0.0
市区町村施設	35	31.4	40.0	25.7	31.4	2.9

他の文化施設(MA)(%)

	調査数	事業の共同企画・制作	広報宣伝(共通チラシ等)	周遊ルート(観光・学校向け)	その他	無回答・不明
連携実施の美術館全体	331	33.5	56.2	32.3	22.7	1.2
都道府県施設	65	30.8	63.1	40.0	23.1	0.0
政令市施設	25	52.0	64.0	8.0	24.0	0.0
市区町村施設	240	32.1	53.3	32.9	22.5	1.7

VI 練習場・創作工房

VI 練習場・創作工房

本調査における「練習場・創作工房」とは、「音楽・演劇等の舞台芸術の練習、又は美術の創作を行う専用施設」を指す。ホールに付属する練習室や、美術館に付属する創作工房などの付属施設は該当しない。本調査有効回収延べ施設数 3,908 施設のうち、練習場・創作工房は 217 施設（構成比 5.6%）である。

1. 施設の概要

■設置主体、管理運営形態

設置主体別構成比、管理運営形態別構成比は以下のようになっている。

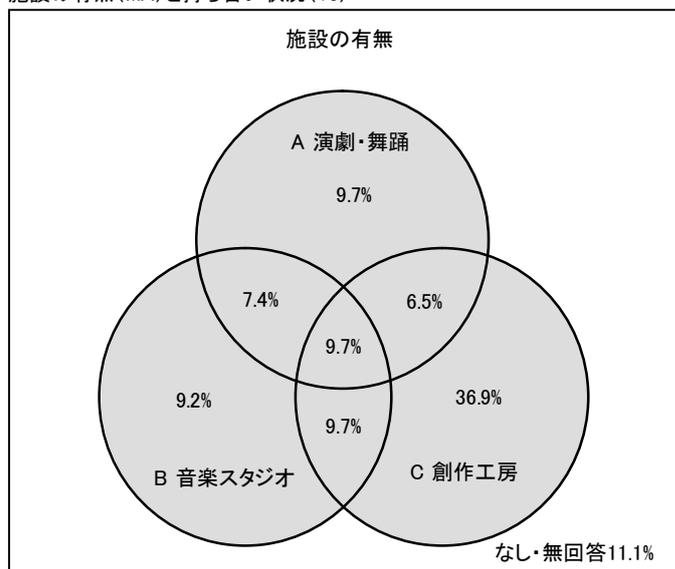
設置主体別、管理運営形態別／施設内容内訳(%)

	練習場・創作工房全体	設置主体別				管理運営形態別	
		都道府県	政令市	市区町村	広域行政	直営	指定管理
施設数	217	22	23	172	0	118	99
(%)	100.0	10.1	10.6	79.3	0.0	54.4	45.6

■施設の内容

練習場・創作工房施設内に有する専門施設の内容（MA）は、「演劇・舞踊」室 33.2%、「音楽スタジオ」 35.9%、「創作工房」 62.7%で、持ち合い状況は下のベン図に示すとおりである。

施設の有無(MA)と持ち合い状況(%)



施設の有無(MA) (設置主体別) (%)

	調査数	演劇・舞踊		音楽スタジオ		創作工房	
練習場・創作工房全体	217	72	33.2%	78	35.9%	136	62.7%
都道府県施設	22	9	40.9%	13	59.1%	14	63.6%
政令市施設	23	16	69.6%	7	30.4%	9	39.1%
市区町村施設	172	47	27.3%	58	33.7%	113	65.7%

2. 施設の運営

■利用上の便宜等

練習場・創作工房の利用に際する便宜等については、減免制度が67.3%で最も多い。

なお、都道府県施設及び政令市施設は調査数が少ないため、クロス集計結果は参考数値として参照されたい。

利用上の便宜等(MA)(%)

	調査数	減免制度	優先貸出	長期使用	利用時間延長	定期利用	無回答・不明
練習場・創作工房全体	217	67.3	33.6	20.3	25.3	27.6	15.2
都道府県施設	22	54.5	50.0	22.7	36.4	9.1	22.7
政令市施設	23	82.6	56.5	26.1	21.7	21.7	4.3
市区町村施設	172	66.9	28.5	19.2	24.4	30.8	15.7

*優先貸出とは、一般の申込に先立って優先的に利用予約を受け付けるなどの優先を認めること。

*長期使用とは、長期の創作やリハーサル等のために概ね1週間以上の長期にわたって貸し出しを認めること。

*利用時間延長とは、開館時間外の利用を認めること(搬入搬出を含む)。

*定期利用とは、例えば毎週水曜日、毎年6月、などのように特定期間の定期利用を認めること。

■指定管理施設における利用料金制度の有無と減免制度

指定管理の練習場・創作工房(99施設)のうち、利用料金制度をとっているのは58.6%(58施設)である。そのうち、設置主体からの補填措置なく減免制度をとっている施設が69.0%あった。

利用料金制度の有無(指定管理施設)(%)

調査数	利用料金制度をとっている	利用料金制度をとっていない	無回答・不明
99	58.6	36.4	5.1

減免利用分の補填措置(利用料金制度をとっている施設)(%)

調査数	減免制度をとっている	補填措置		減免制度をとっていない	無回答・不明
		ある	ない		
58	74.1	5.2	69.0	22.4	3.4

■職員に依らない管理運営手段の有無

例えば、利用者による自主管理組織など、職員に依らない管理運営手段があると回答した施設は、練習場・創作工房全体の10.6%である。

職員に依らない管理運営手段の有無(%)

調査数	ある	ない	無回答・不明
217	10.6	82.0	7.4

3. 自主事業

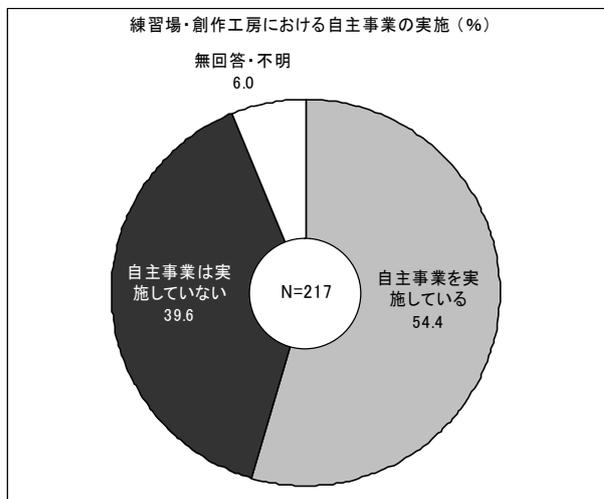
■自主事業の実施

自主事業（公演・展覧会や教育普及、支援活動等）を実施していると回答した練習場・創作工房は118施設（54.4%）である³⁸。

また、平成18年度に自主事業を実施した109施設のうち、アマチュア活動支援事業（技術指導など、練習場・創作工房を活用するアマチュアのスキルアップを図る事業）を実施したのは35施設（32.1%）である。

なお、都道府県施設及び政令市施設は調査数が少ないため、クロス集計結果は参考数値として参照されたい。

自主事業の実施（%）



	調査数	自主事業を実施している (平成18年度に実施した)	施設の管理		自主事業は実施していない	無回答・不明
			運営者が担っている	運営者とは別		
練習場・創作工房全体	217	54.4(50.2)	49.8	4.6	39.6	6.0
都道府県施設	22	63.6(63.6)	63.6	0.0	31.8	4.5
政令市施設	23	56.5(56.5)	47.8	8.7	34.8	8.7
市区町村施設	172	52.9(47.7)	48.3	4.7	41.3	5.8

平成18年度に自主事業を実施した施設のうち、アマチュア活動支援事業実施施設（施設数）

	調査数	実施した
平成18年度自主事業実施の練習場・創作工房全体	109	35施設
都道府県施設	14	7施設
政令市施設	13	7施設
市区町村施設	82	21施設

³⁸ 自主事業を実施する118施設のうち、ホールまたは美術館との複合施設が65施設あった。このような施設では、練習場・創作工房の単独施設より自主事業の経験やノウハウが蓄積されているケースが多いと思われる。

VII 事業評価等

VII 事業評価等

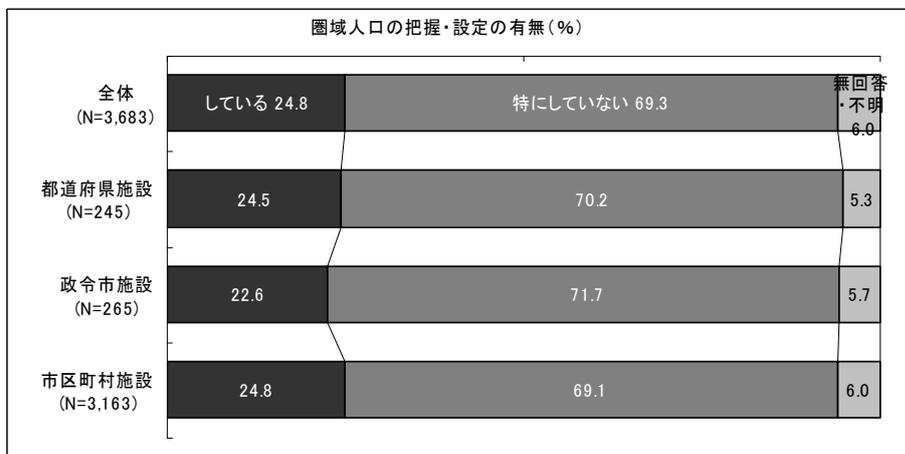
本章は、本調査対象施設全館に対する設問について、館数単位で集計分析する。

1. マーケティング等

■ 圏域人口の把握

全体（3,683館）のうち、圏域人口を把握・設定しているのは912館（24.8%）である。これを設置主体別にみても大きな差異はない。

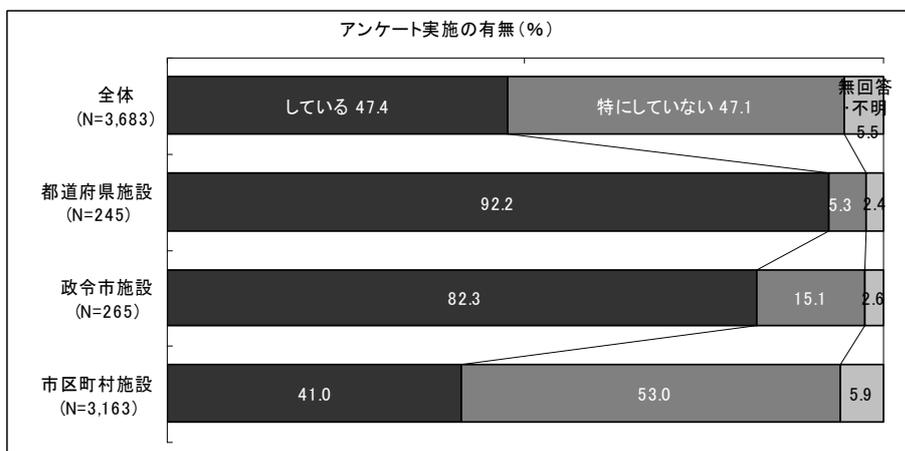
圏域人口の把握・設定の有無(%)



■ アンケートの実施

全体のうち、アンケートを実施しているのは1,747館（47.4%）である。設置主体別にみると、都道府県施設では92.2%、政令市施設では82.3%、市区町村施設では41.0%である。

アンケート実施の有無(%)



■ アンケート対象者とアンケートの活用方法

アンケートを実施している 1,747 館に、アンケート対象者を複数回答で尋ねたところ（グラフ左）、「鑑賞系自主事業の観客・入場者」が 70.6%で最も多かった。それ以外の対象者はいずれも 3 割前後である。

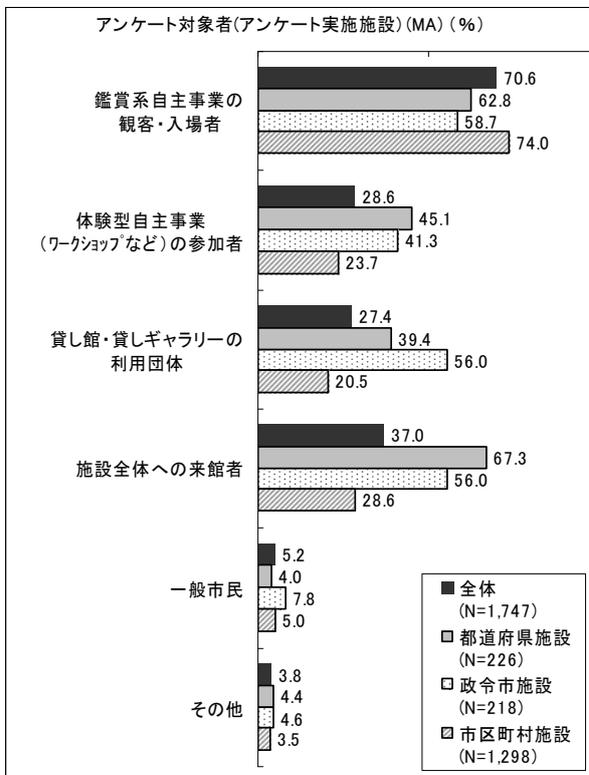
これを設置主体別にみると、市区町村施設では「鑑賞系自主事業の観客・入場者」が 74.0%で、他の対象者はいずれも 3 割に満たない。一方、都道府県施設及び政令市施設では、全体では 3 割前後の「体験型自主事業の参加者」や「貸し館・貸しギャラリーの利用団体」、「施設全体への来館者」に対しても、アンケート実施館の 4 割～5 割以上がアンケート対象者としており、「鑑賞系自主事業の観客・入場者」だけに偏らない傾向がみられる。

同様に、アンケートの活用方法を複数回答で尋ねたところ（グラフ右）、「利用者ニーズを事業企画に反映」が 71.5%、「利用者のニーズを施設運営に反映」が 64.6%となった。

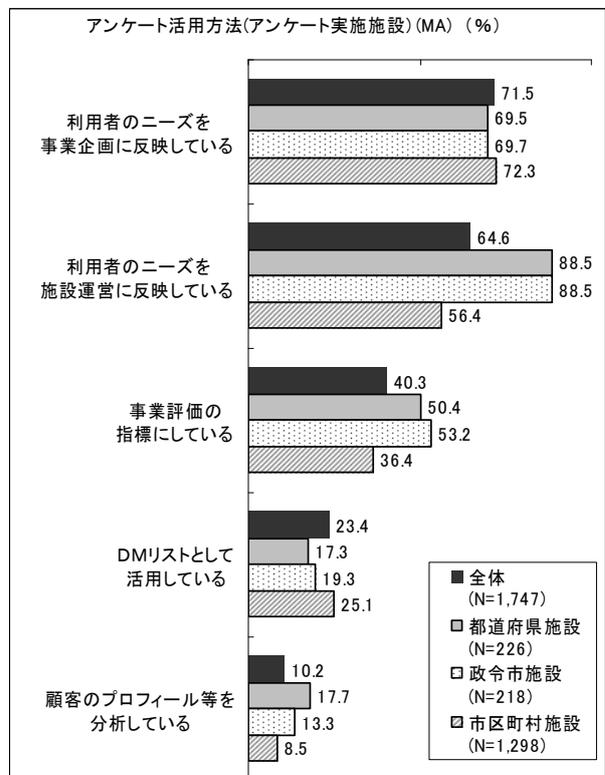
これを設置主体別にみると、都道府県施設及び政令市施設ではいずれも「利用者ニーズを施設運営に反映」が 88.5%で最も多く、「事業企画に」より 20 ポイント近く多い。市区町村施設では逆に「施設運営に」が 56.4%で、「事業企画に」より 15 ポイント近く少ない。

また、「事業評価の指標にしている」は市区町村施設では 36.4%だが、都道府県施設では 50.4%、政令市施設では 53.2%となった。

アンケート実施館における対象者(MA) (%)



アンケート実施館における活用方法(MA) (%)



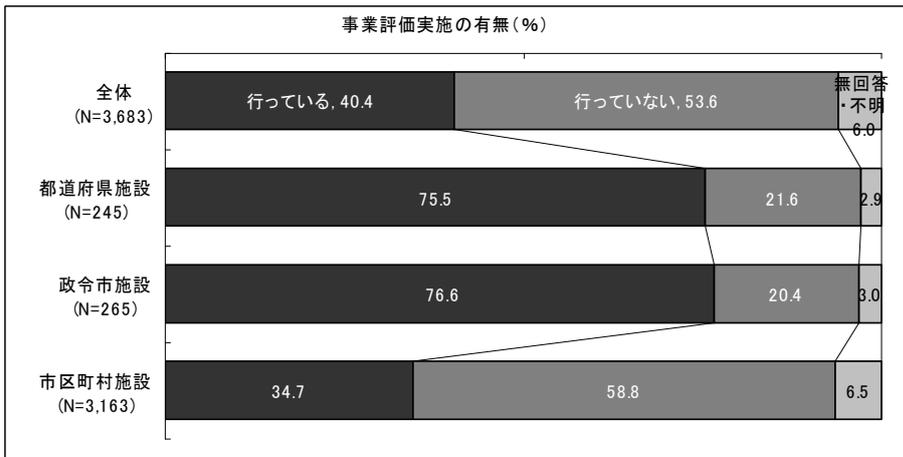
2. 事業評価の実施

■事業評価の実施

全体（3,683館）のうち、事業評価を行っているとは回答したのは1,488館（40.4%）である。

これを設置主体別にみると、都道府県施設では75.5%、政令市施設では76.6%、市区町村施設では34.7%である。

事業評価実施の有無(%)



■事業評価の実施項目（右頁グラフ上）

事業評価を行っている1,488館に対して、実施項目を複数回答で尋ねたところ、「管理運営者による自己評価」が63.0%で最も多く、「設置主体による評価」が42.2%でこれに次ぐ。

設置主体別にみると、政令市施設では「設置主体と管理運営者による共同評価」（37.4%）が都道府県施設や市区町村施設に比べて高くなっている。

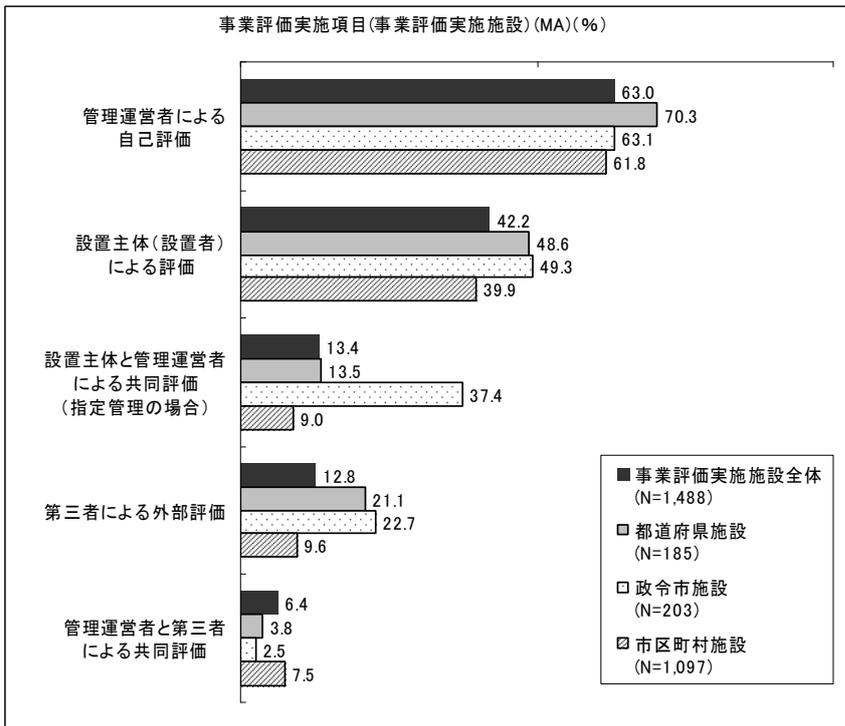
また、「第三者による外部評価」（全体で12.8%）は、市区町村施設では9.6%にとどまるが、都道府県施設では21.1%、政令市施設では22.7%、となった。

■評価指標・評価基準（右頁グラフ下）

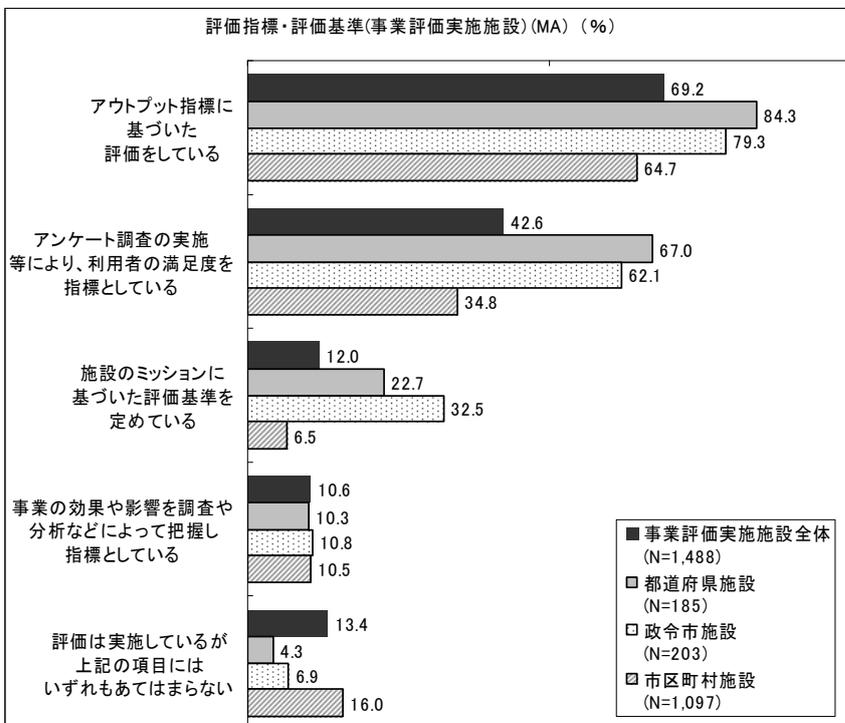
事業評価を行っている1,488館に対して、評価指標・評価基準として定めていることを複数回答で尋ねたところ、「アウトプット指標に基づいた評価」が69.2%で最も多く、次いで「アンケート調査の実施等による利用者の満足度」が42.6%となった。

「施設のミッションに基づいた評価基準を定めている」（全体で12.0%）を設置主体別にみると、市区町村施設では6.5%にとどまるが、政令市施設では32.5%と事業評価実施館の3分の1にのぼる。都道府県施設でも22.7%である。

事業評価実施館における、事業評価実施項目(MA)(%)



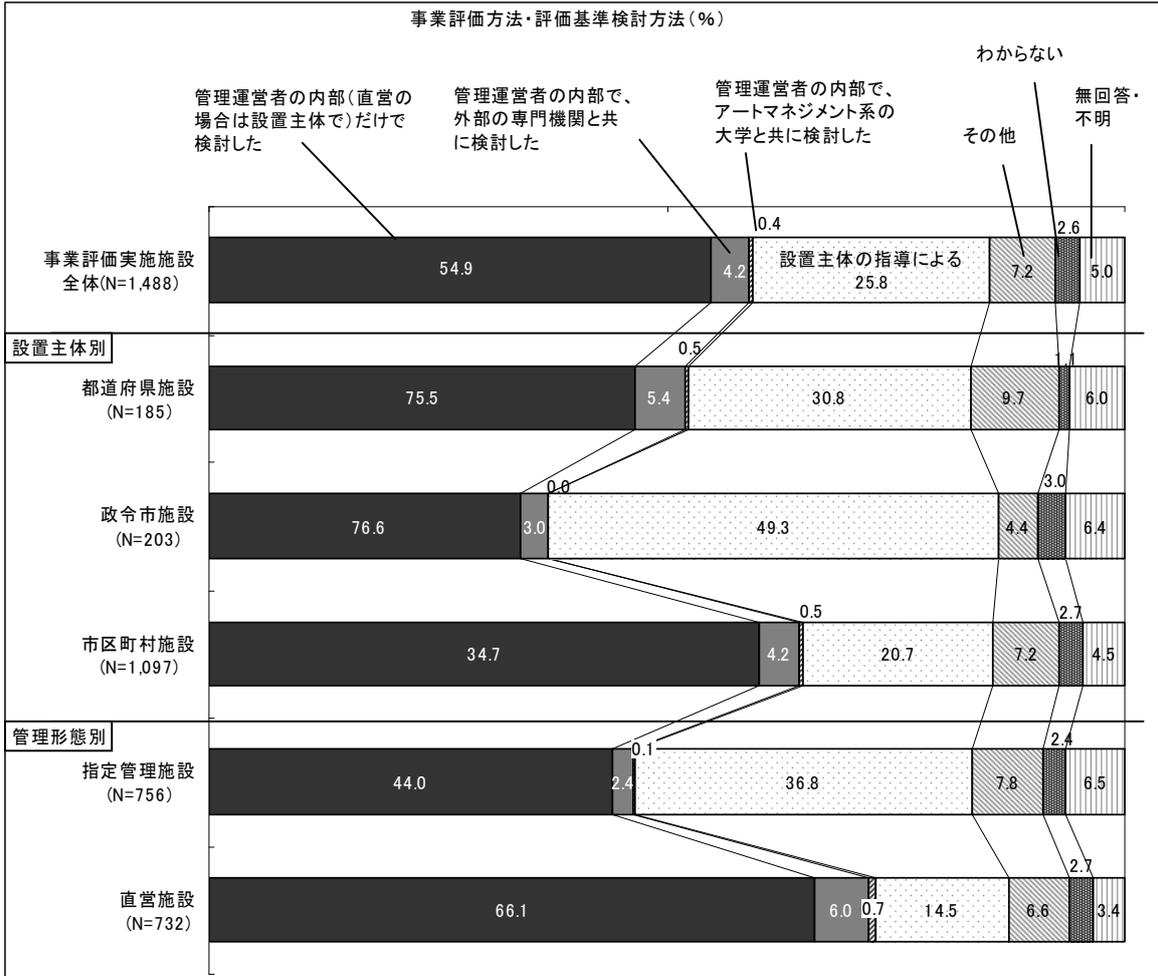
事業評価実施館における、評価指標・評価基準(MA)(%)



■事業評価の方法・評価基準検討方法

事業評価を行っている 1,488 館が、事業評価の方法や評価基準を策定するに際して検討した方法としては、「管理運営者の内部だけで検討」が 54.9%で最も多く、次いで「設置主体の指導による」が 25.8%である。「外部の専門機関と共に」(4.2%)や「アートマネジメント系の大学と共に」(0.4%) 検討したというのは少数派である。

事業評価実施館における、事業評価方法・評価基準検討方法(設置主体別/管理運営形態別)(%)



VIII 指定管理者制度

VIII 指定管理者制度

昨年度調査において、指定管理施設を有する設置主体を対象に、指定管理者制度の導入に関する効果や課題等に関する設問の結果をまとめた。

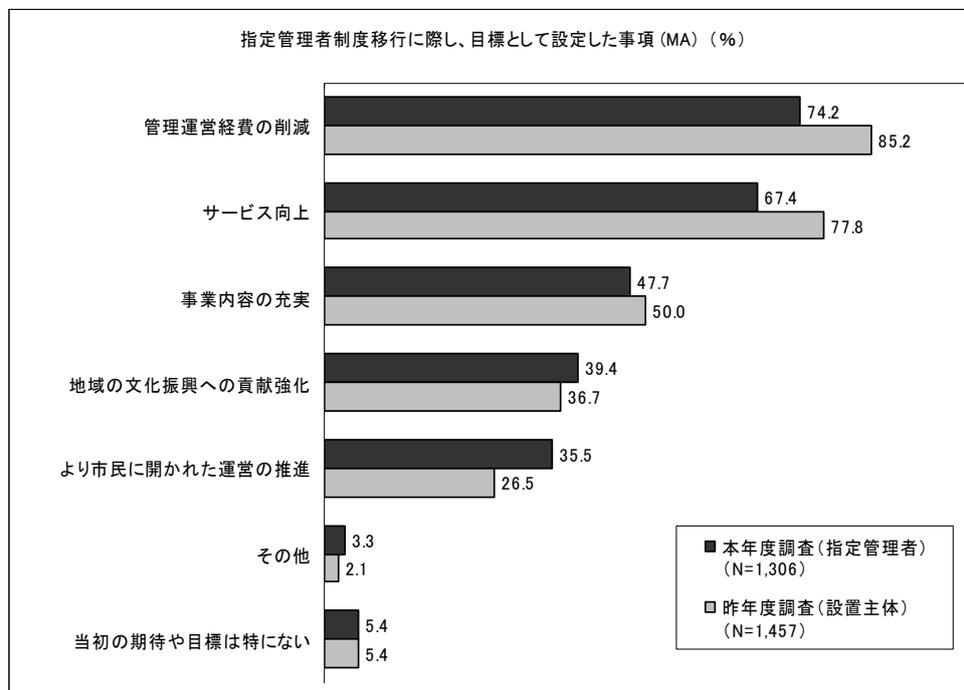
これと比較検討するために、本年度調査においては、指定管理者制度導入施設（1,306館）の管理運営者を対象に、昨年度と同様の設問で調査を実施した。³⁹

■当初の目標・期待した効果

設置主体（昨年度調査）と指定管理者（本年度調査）のいずれにおいても、当初の目標や期待としては「管理運営経費の削減」が最も多く、次いで「サービス向上」、「事業内容の充実」、「地域の文化振興への貢献強化」、「市民に開かれた運営の推進」の順になった。設置主体と指定管理者とで、目標・期待した効果が大きく異なるものではなかったと言えるだろう。

両者の違いとしては、設置主体では上位2つの「管理運営経費の削減」と「サービス向上」への期待が特に強く、他の項目に比べて30ポイント前後多くなっているのに対し、指定管理者では、設置主体側に比べて項目間の差異は大きくないことがあげられる。

指定管理者制度移行に際し、目標として設定した事項や当初に期待した効果(MA) (%)

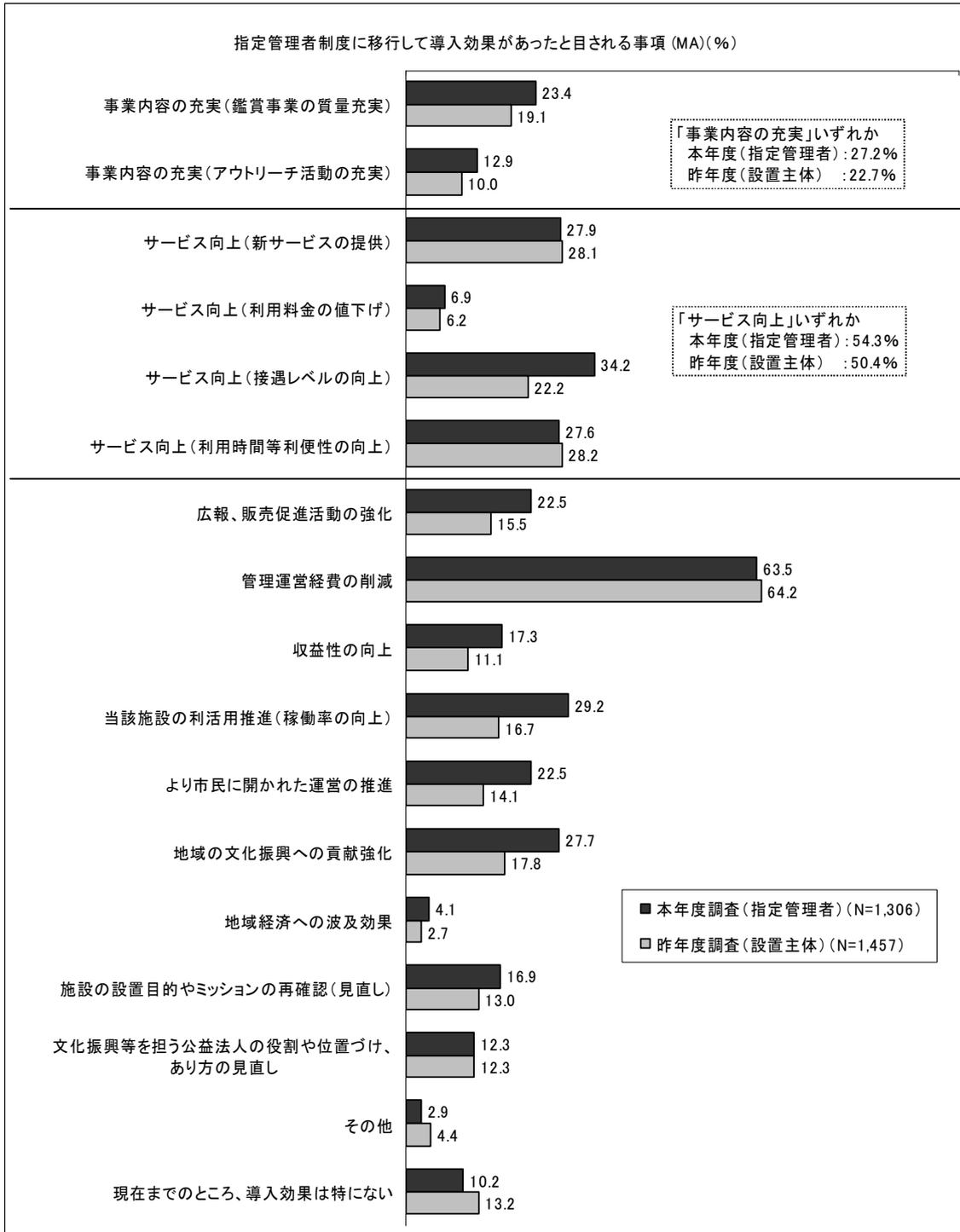


³⁹ 昨年度調査と本年度調査では調査時点が異なる(昨年度調査は平成19年1月1日現在、本年度調査は平成19年9月1日現在で実施)ことに留意されたい。また、本章の集計分析は、本年度調査分は館数単位、昨年度調査分は施設数単位(施設内容ごと)である。72頁「導入における課題」の昨年度調査分は設置主体単位である。

■導入効果

導入効果が最もあったと目されるのは、設置主体でも指定管理者でも「管理運営経費の削減」が64%で際立って多く、その他の各項目も大きく異なるものは少ないが、指定管理者の方が全般に効果があったと回答する割合が多めの傾向がある。特に、指定管理者における順位が比較的高いのは、「接遇レベルの向上（サービス向上）」「当該施設の利活用推進（稼働率の向上）」「地域の文化振興への貢献強化」である。

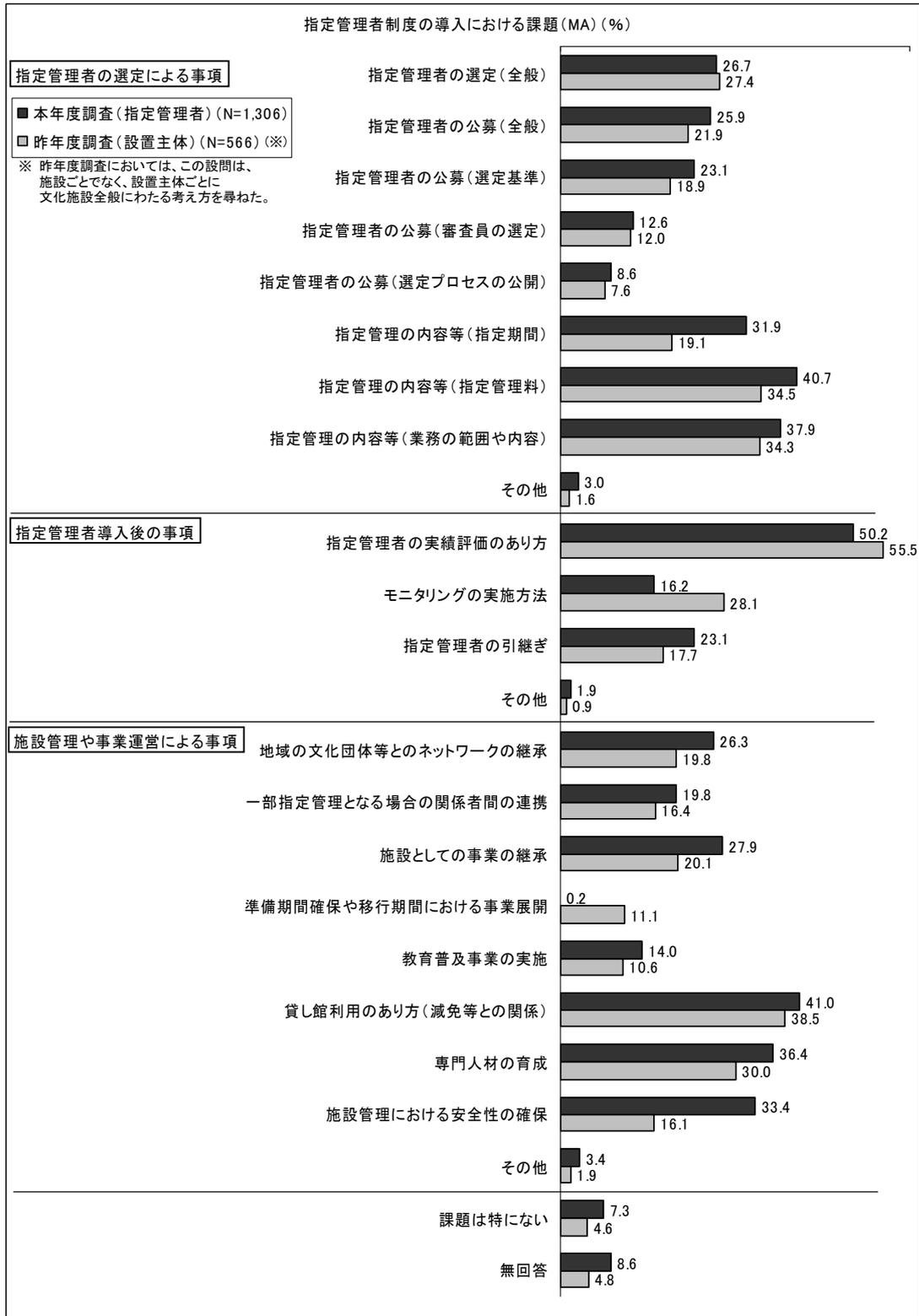
指定管理者制度に移行して導入効果があった事項(MA)(%)



■導入における課題

「実績評価のあり方」が最も課題であることなど、両者の認識は大きく違わないが、設置主体は「モニタリングの実施方法」、指定管理者は「指定期間」や「施設管理における安全確保」について、より多く課題であると認識している。

指定管理者制度の導入における課題(MA)(%)



参考: 昨年度調査では他に以下の選択肢があった。指定管理者の公募(候補団体の確保)12.9%、指定管理者選定に係る事務 19.8%、指定管理者の変更に伴う引継ぎに係る事務 15.7%、施設に付随する資産や備品の管理に係る事務 25.3%、施設の長期(大規模)修繕計画の見直し 41.7%、文化政策との関係 25.8%、既存財団との関係 24.9%、市民との関係 15.2%、議会との関係 7.1%

参考資料

■主な集計結果一覧

◎本調査対象施設の概況 6～9頁

概況(本調査で把握した数)			
館数、施設数	館数	3,944 館	
	延べ施設数	4,183 施設	
施設内容	ホール(計)	3,283 施設(78.5%)	
	うち、専用ホール	1,254 施設(30.0%)	
	うち、その他ホール	2,029 施設(48.5%)	
	美術館	664 施設(15.9%)	
	練習場・創作工房	236 施設(5.6%)	
管理運営形態	直営	2,554 館(64.8%)	2,676 施設(64.0%)
	指定管理	1,390 館(35.2%)	1,507 施設(36.0%)
設置主体	都道府県	249 館(6.3%)	290 施設(6.9%)
	政令市	294 館(7.5%)	315 施設(7.5%)
	市区町村	3,391 館(86.0%)	3,567 施設(85.3%)
	広域行政	10 館(0.3%)	11 施設(0.3%)

調査票有効回収施設数			
館数、施設数(有効回収)	館数	3,683 館	
	延べ施設数	3,908 施設	
施設内容(有効回収)	ホール(計)	3,074 施設(78.7%)	
	うち、専用ホール	1,211 施設(31.0%)	
	うち、その他ホール	1,863 施設(47.7%)	
	美術館	617 施設(15.8%)	
	練習場・創作工房	217 施設(5.6%)	

◎専用ホール(有効回答における調査結果) 12~31 頁

概況		
施設数	延べ施設数	1,211 施設
設置主体	都道府県	86 施設 (7.1%)
	政令市	94 施設 (7.8%)
	市区町村	1,026 施設 (84.7%)
	広域行政	5 施設 (0.4%)
管理運営形態	直営	580 施設 (47.9%)
	指定管理	631 施設 (52.1%)
個別ホール		
概況	個別ホール合計数平均	1.45 ホール
	個別ホールの平均客席数	710 席
稼働率 (設置主体別)	個別ホールの年間平均稼働率	57.5%
	都道府県施設	67.0%
	政令市施設	69.8%
	市区町村施設	55.1%
施設の運営		
スタッフ数 (設置主体別)	平均スタッフ合計人数	10.2 人
	都道府県施設	21.7 人
	政令市施設	17.9 人
	市区町村施設	8.4 人
施設運営費総額(年間平均) (管理運営形態別)	直営施設	約 6 千 3 百万円
	指定管理施設	約 2 億円
自主事業		
自主事業の実施	自主事業実施率	84.7%
	年間平均自主事業数	14.0 件
ジャンル別実施率(MA) (実施施設における)	クラシック音楽・オペラ	68.9%
	演劇・ミュージカル	58.3%
	ポピュラー音楽	54.6%
貸し館		
貸し館の実施 (実施施設における)	貸し館実施率	98.0%
	減免制度導入率	78.3%
住民参加・地域との連携等		
ボランティア組織	恒常的に活動している	262 施設 (21.6%)
他館連携	他ホールとの連携あり	657 施設 (54.3%)
地域団体等との連携	地域の幼稚園・学校との連携あり	511 施設 (42.2%)
	芸術文化系専攻がある大学との連携あり	105 施設 (8.7%)
	芸術文化関係の NPO との連携あり	139 施設 (11.5%)

◎その他ホール(有効回答における調査結果) 34～38 頁

概況		
施設数	延べ施設数	1,863 施設
設置主体	都道府県	87 施設 (4.7%)
	政令市	133 施設 (7.1%)
	市区町村	1,638 施設 (87.9%)
	広域行政	5 施設 (0.3%)
管理運営形態	直営	1,373 施設 (73.7%)
	指定管理	490 施設 (26.3%)
個別ホール		
概況	個別ホール数平均	1.08 ホール
	個別ホールの平均客席数	542 席
稼働率 (設置主体別)	個別ホールの年間平均稼働率	57.0%
	都道府県施設	61.9%
	政令市施設	66.6%
	市区町村施設	55.9%
芸術文化ジャンルの自主事業		
自主事業の実施	芸術文化ジャンルの自主事業実施率	54.5%

◎練習場・創作工房施設(有効回答における調査結果) 60～62 頁

概況		
施設数	延べ施設数	217 施設
設置主体	都道府県	22 施設 (10.1%)
	政令市	23 施設 (10.6%)
	市区町村	172 施設 (79.3%)
	広域行政	0 施設 (0.0%)
管理運営形態	直営	118 施設 (54.4%)
	指定管理	99 施設 (45.6%)
個別施設(MA)	「演劇・舞踊」室あり	72 施設 (33.2%)
	音楽スタジオあり	78 施設 (35.9%)
	創作工房あり	136 施設 (62.7%)
施設の運営		
利用上の便宜(MA)	減免制度	146 施設 (67.3%)
	長期使用	44 施設 (20.3%)
	定期利用	60 施設 (27.6%)
管理運営手段	職員に依らない管理運営手段あり	23 施設 (10.6%)
自主事業(公演・展覧会や教育普及、支援活動等)		
自主事業の実施	自主事業実施率	54.4%

◎美術館施設(有効回答における調査結果) 40～58 頁

概況		
施設数	延べ施設数	617 施設
設置主体	都道府県	90 施設 (14.6%)
	政令市	34 施設 (5.5%)
	市区町村	492 施設 (79.7%)
	広域行政	1 施設 (0.2%)
管理運営形態	直営	422 施設 (68.4%)
	指定管理	195 施設 (31.6%)
美術館の種別 (不明 3.1%)	登録博物館・博物館相当施設	252 施設 (40.8%)
	博物館類似施設(収蔵品あり)	279 施設 (45.2%)
	収蔵品を持たない	67 施設 (10.9%)
展示室総面積 (設置主体別)	全体平均	848 m ²
	都道府県施設	2,262 m ²
	政令市施設	1,682 m ²
	市区町村施設	520 m ²
施設の運営		
スタッフ数 (設置主体別)	平均スタッフ合計人数	9.1 人
	都道府県施設	21.7 人
	政令市施設	17.4 人
	市区町村施設	6.1 人
施設運営費(直営施設) (指定管理施設)	年間平均施設運営費総額	約 7 千 7 百万円
		約 9 千 1 百万円
自主事業		
自主事業の実施	自主事業実施率	86.2%
	年間平均企画展件数	4.9 件
貸しギャラリー		
貸しギャラリーの実施	貸しギャラリー実施率	49.8%
住民参加・地域との連携等		
ボランティア組織	恒常的に活動している	165 施設 (26.7%)
他館連携	他の美術館との連携	323 施設 (52.4%)
地域団体等との連携	地域の幼稚園・学校との連携	370 施設 (60.0%)
	芸術文化系専攻がある大学との連携	170 施設 (27.6%)
	芸術文化関係の NPO との連携	68 施設 (11.0%)

◎事業評価等(有効回答における調査結果) 64～68 頁

マーケティング等			
マーケティング等	圏域人口の把握	912 館	(24.8%)
	アンケートの実施	1,747 館	(47.4%)
事業評価			
(設置主体別)	事業評価の実施	1,488 館	(40.4%)
	都道府県施設	185 館	(75.5%)
	政令市施設	203 館	(76.6%)
	市区町村施設	1,097 館	(34.7%)

◎指定管理者制度(有効回答における調査結果) 70～72 頁

指定管理者制度の導入について		
当初の目標・期待した効果(MA)	管理運営経費の削減	74.2%
	サービス向上	67.4%
	事業内容の充実	47.7%
導入効果(MA)	管理運営経費の削減	63.5%
	サービス向上(4項目のいずれか)	54.3%
	事業内容の充実(2項目のいずれか)	27.2%
導入における課題(MA)	指定管理者の実績評価のあり方	50.2%
	貸し館利用のあり方(減免等との関係)	41.0%
	指定管理の内容等(指定管理料)	40.7%